

▶ 門真市環境基本条例

目次

前文

第1章 総則(第1条—第6条)

第2章 基本施策(第7条)

第3章 総合的かつ計画的推進(第8条-第15条)

附則

門真市は、先人たちが平坦な低湿地帯を活かし、水路に田舟が行き交う中でれんこん栽培などの農業を発展させ、くすのきの大木で知られる薫蓋樟などの社寺林とともに水と緑の織り成す環境の下で自然と 共生し、歴史と文化を育んできました。

しかしながら、産業の発展による急速な都市化の進行によって、産業文化都市へと変貌するとともに農地 は減少し、水路利用の変化と相まって、かつての身近に自然と触れ合うことができる環境は様変わりしまし た。

また、資源やエネルギーの大量消費に支えられたライフスタイルや事業活動は、生活環境に大きな影響を与えるとともに、地球環境へも負荷を与えるようになったことから、地球温暖化や生物多様性、ごみ、公害など幅広い環境問題が私たちの生活に密接に関わっていることを認識し、低炭素社会や循環型社会など、持続可能な社会づくりを進めていくことが必要とされています。

かけがえのない地球を守り、人の健康や生態系等に対する「安全・安心」の確保を前提に、健全で恵み豊かな環境を保全し、良好で快適な環境の創造に取り組み、将来に引き継ぐことは、私たちの願いであり、また責務です。

私たちは、市、市民、事業者の協働により、自然と人との触れ合いが保たれ、地球に優しいまちづくりを進め、より良い環境を次の世代に継承していくことを目指し、この条例を制定します。

第|章 総則

(目 的)

第1条 この条例は、環境の保全及び創造について、基本理念を定め、市、市民及び事業者の責務を明らかにするとともに、環境の保全及び創造に関する施策の基本となる事項を定めることにより、これらの施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来の市民の安全かつ健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 環境への負荷 人の活動により環境に加えられる影響であって、環境の保全上の支障の原因となる おそれのあるものをいう。
- (2) 地球環境の保全 人の活動による地球全体の温暖化等の環境に影響を及ぼす事態に係る環境の保全であって、市民の健康で文化的な生活の確保に寄与するものをいう。

境の現

状と

りべき環

の着実な推進に向けて

(3) 公害 環境の保全上の支障のうち、事業活動その他の人の活動に伴って生ずる大気及び土壌の汚染、水質の汚濁、騒音、振動、地盤の沈下並びに悪臭に よって、人の健康又は生活環境に係る被害が生ずることをいう。

(基本理念)

- 第3条 環境の保全及び創造は、全ての市民が安全かつ健康で文化的な生活を営むことができる環境を確保し、これを将来の世代に継承していくことを目的として行われなければならない。
- 2 環境の保全及び創造は、循環型社会を構築し、大気、水、土壌その他の環境を良好に保ち、持続可能な 社会を実現することを目的として行われなければならない。
- 3 環境の保全及び創造は、人と自然が共生できるまちの実現を目的として行われなければならない。
- 4 地球環境の保全は、市、市民及び事業者が自らの課題として認識し、事業活動及び日常活動において 環境への負荷の低減を図ることにより、自主的かつ積極的に行われなければならない。

(市の責務)

- 第4条 市は、市域の地域特性に応じた環境の保全及び創造に関する基本的かつ総合的な施策を策定し、 及び実施する責務を有する。
- 2 市は、前項の施策の策定及び実施に当たっては、国及び他の地方公共団体と連携を図るとともに、市民、 事業者等との協働の推進に努めなければならない。

(市民の責務)

- 第5条 市民は、環境の保全のため、自ら日常生活に伴う環境への負荷の低減に努めなければならない。
- 2 市民は、環境の保全及び創造について自ら取り組むと共に、市が実施する施策に協力し、事業者及び市と協力し、及び協働の推進に努めなければならない。

(事業者の責務)

- 第6条 事業者は、事業活動に伴って生ずる公害を防止し、自然環境の適正な保全及び創造を図り、地球環境の保全に努めなければならない。
- 2 事業者は、その事業活動に係る製品等による環境への負荷の低減に資するように努めなければならない。
- 3 事業者は、その事業活動に係る製品等が廃棄物となった場合にその適正な処理が図られることとなるように必要な措置を講ずる責務を有する。
- 4 事業者は、廃棄物の発生抑制、再生資源の利用等の環境への負荷の低減に努めなければならない。
- 5 事業者は、前各項に定めるもののほか、その事業活動に関し、これに伴う環境への負荷の低減その他環境の保全及び創造に自ら努め、市が実施する施策に協力し、市及び市民と協働の推進に努めなければならない。

第2章 基本施策

(基本施策)

- 第7条 市は、環境の保全及び創造に関する施策を策定し、及び実施するに当たっては、次に掲げる事項を 基本方針として、各種の施策相互の連携を図りつつ総合的かつ計画的に行うものとする。
 - (1) 廃棄物の発生の抑制、資源の循環的な利用、エネルギーの有効な利用等により環境への負荷の低減を促進すること。
 - (2) 住みよい安全で快適な美しいまちを実現するために生活環境の保全及び環境の美化を行うこと。
 - (3) 市民の安全を確保するために公害の防止及び公害に係る対策を行うこと。
 - (4) 自然と豊かにふれあい、共生できる環境を保全及び創造し、それを継承すること。

47

- (5) 健全な経済の発展が図られ、環境と事業活動等との調和に配慮しつつ、市の発展が持続されること。
- (6) 資源を維持しつつ活用するため、多様な主体による取組を促進すること。

第3章 総合的かつ計画的推進

(環境基本計画)

- 第8条 市長は、環境の保全及び創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、環境基本計画を定めなければならない。
- 2 環境基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。
 - (1) 環境の保全及び創造に関する長期的な目標及び施策の方向性
 - (2) 前号に掲げるもののほか、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため に必要な事項
- 3 市長は、環境基本計画を策定しようとするときは、市民、事業者等の意見を反映させるために必要な措置を講ずるとともに、あらかじめ、第14条に規定する門真市環境審議会(以下「審議会」という。)の意見を聴かなければならない。
- 4 市長は、環境基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。
- 5 前2項の規定は、環境基本計画の変更について準用する。

(環境の状況等の公表)

第9条 市長は、市の環境の状況並びに環境基本計画により実施された環境の保全及び創造に関する施 策の実施状況等を公表するものとする。

(市の施策の策定等に当たっての配慮)

第10条 市は、環境に影響を及ぼすと認められる施策を策定し、及び実施するに当 たっては、環境基本計画との整合性の確保を図ることにより環境の保全及び創造について配慮するものとする。

(公共施設の整備等)

- 第11条 市は、環境の保全及び創造に資する公共施設の整備に当たっては、その計画的配置に努め、環境への負荷の低減を図り、快適な環境の形成に資することとなるよう、必要な措置を講ずるものとする。
- 2 市は、公共施設の建設及び維持管理に当たっては、資源及びエネルギーの有効利用、廃棄物の減量等が促進されるよう、必要な措置を講ずるものとする。

(自発的な活動の促進)

第12条 市は、市民、事業者等が自発的に行う環境の保全及び創造に関する活動が促進されるように、必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

(環境に関する教育及び学習の振興等)

- 第13条 市は、市民、事業者等が環境の保全及び創造についての理解を深めるとともにこれに資する活動を行う意欲が増進されるようにするため、環境の保全及び創造に関する教育及び学習の振興その他必要な措置を講ずるものとする。
- 2 市は、環境の保全及び創造に関する教育及び学習の振興並びに市民及び事業者等が自発的に行う環境に関する活動の促進に資するため、個人及び法人の権利利益の保護に配慮しつつ、環境の状況その他の環境に関する必要な情報を市民、事業者等に適切に提供するように努めるものとする。

(環境審議会)

- 第14条 環境基本法(平成5年法律第91号)第44条の規定に基づき、審議会を置く。
- 2 審議会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項を調査審議する。
 - (1) 環境基本計画に関する事項

環境の現状と課題

目指すべき環境像と課題

目標達成のための施策

計画の着実な推進に向けて

- (2) 前号に掲げるもののほか、環境の保全及び創造に関する基本的事項
- 3 審議会は、環境の保全及び創造に関する基本的事項について、市長に意見を述べることができる。
- 4 前3項に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

(国及び他の地方公共団体との協力等)

第15条 市は、環境の保全及び創造を図るための広域的な取組を必要とする施策について、国及び他の地方公共団体と協力して、その推進に努めるものとする。

附 則(抄)

(施行期日)

Ⅰ この条例は、平成25年10月1日から施行する。

2 門真市環境審議会

(1)門真市環境審議会規則

(趣旨)

第 I 条 この規則は、門真市環境基本条例(平成 25 年門真市条例第 28 号)第 14 条第4項の規定 に基づき、門真市環境審議会(以下「審議会」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(組織)

- 第2条 審議会は、委員 12 人以内で組織する。
- 2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。
- (1) 学識経験者
- (2) 関係行政機関の職員
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者 (任期)
- 第3条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

- 第4条 審議会に会長及び副会長 | 人を置く。
- 2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。 (会議)
- 第5条 審議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集し、その議長となる。
- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。 (部会)
- 第6条 会長が必要と認めるときは、審議会に専門的事項を分掌させるため、部会を置くことができる。
- 2 前2条の規定は、部会について準用する。
- 3 前項に定めるもののほか、部会の組織及び運営に関し必要な事項は、会長が定める。 (関係者の出席等)
- 第7条 審議会は、必要に応じて関係者の出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出その他必要な協力を求めることができる。

(庶務)

- 第8条 審議会の庶務は、環境水道部環境政策課において行う。
 - 一部改正[平成 26 年門真市規則 35 号·令和2年 23 号]

(委任)

第9条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この規則は、平成 25 年 10 月 | 日から施行する。

附 則(平成 26 年3月 31 日門真市規則第 35 号抄)

(施行期日)

Ⅰ この規則は、平成 26 年4月 Ⅰ日から施行する。

附 則(令和2年3月26日門真市規則第23号)

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

環境の現状と課題

目指すべき環境像と課題

目標達成のための施策

計画の着実な推進に向けて

(2)委員名簿

区分	委員氏名	所属等
(1号)	藤田 香 ◎会長	近畿大学総合社会学部教授
学識経験者	三輪 信哉 〇副会長	大阪学院大学国際学部教授
于邮件有	浦邊 真郎	元大阪工業大学客員教授
	高峰 光一	大阪府環境農林水産部中部農と緑の総合事務所
(2号)	同呼儿	みどり環境課 課長
関係行政機関	柳川 尚	大阪府都市整備部枚方土木事務所
	からい 16] 	維持保全課 課長
	東野 信之	門真市自治連合会 会計
	木打 后之	脇田校区連合会 会長
	本田 貴裕	門真市 PTA 協議会 会長
(3号)	畑 智恵子	門真市エコネットワーク連絡会 会長
市長が適当と	赤楚 隆司	株式会社大阪TYS 代表取締役
認める者	小堀 悦理	パナソニックオペレーショナルエクセレンス株式会社
	小畑 九垤	グローバル環境推進課 課長
	池田 慶子	公募市民
	遠山 真由美	公募市民

(3)環境審議会の開催状況

開催日	審議内容
令和6年2月16日(金)	環境基本計画の改定について
	(1)環境基本計画改定に係る基本的事項とこれまでの取り組みについて
	(2)住民・事業者・学生向けアンケート調査の実施について
	(3) 今後のスケジュールについて
令和6年8月9日(金)	(1)令和5年度第1回環境審議会における検討内容と意見等の整理
	(2)市民・事業者・学生向けアンケート調査報告書について
	(3)環境基本計画改定の骨子(案)について
令和6年11月29日(金)	(1)令和6年度第1回環境審議会における検討内容と意見等の整理
	(2)市民アンケートの再集計結果について
	(3)門真市環境基本計画改定について
令和7年2月5日(水)	(1)令和6年度第2回環境審議会における検討内容と意見等の整理
	(2)門真市環境基本計画(素案)に対するパブリックコメント結果について
	(3)門真市環境基本計画(案)について
	(4)門真市環境基本計画の改定について(答申)(案)

門環環第1925号 令和6年2月16日

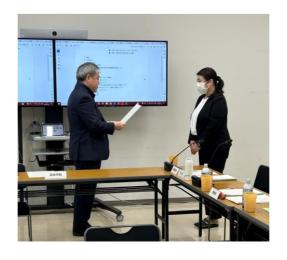
門真市環境進審議会 会長 藤田 香 様

門真市長 宮本



門真市環境基本計画の改定について (諮問)

門真市環境基本計画の改定に必要な事項について、貴審議会の意見を求めます。



計画の基本的な考え方

目指すべき環境像と課題

目標達成のための施策

計画の着実な推進に向けて

4 答申

令和7年2月18日

門真市長 宮本 一孝 様

門真市環境審議会 会長 藤田 香

門真市環境基本計画の改定について (答申)

令和6年2月16日付け門環環第1925号をもって諮問された「門真市環境 基本計画」の改定について、当審議会において慎重に審議を重ねた結果、 「門真市環境基本計画(案)」を適当と判断し、別添のとおり答申します。 また、本計画の推進にあたっては、当審議会の審議過程で述べられた意 見や下記事項に十分配慮されるとともに、計画に示される施策について着 実に実行されることを要望します。

記

- 1 市民、事業者、地域活動団体と連携し、みんながいつも気持ちよく生活できる住みよいまちづくりを進めること。
- 2 2050年のゼロカーボンシティ実現に向け「デコ活」の普及啓発に努めること。
- 3 生物多様性の保全に関する市民の意識の向上及び配慮行動の促進に努 めること。
- 4 計画の進捗管理にあたっては、庁内組織の「門真市環境対策推進委員会」及び庁外組織の「環境審議会」において、計画の進捗状況を毎年度報告するなど、PDCAサイクルによる的確な進行管理と継続的改善に努めること。



5 門真市の環境の現状

門真市では市、市民、事業者が様々な環境への取り組みをしています。前計画の目標である、「環境学習の推進」、「低炭素社会の構築」、「循環型社会の形成」、「生活環境の保全」の観点から取り組みの現状を整理します。

(1)環境学習の推進

ア 学校教育における環境学習

市内の学校教育においては、教科を横断して環境学習に取り組んでいます。

① 小学校

小学校では、主に理科、社会、総合で環境教育を実施しています。令和 5(2023)年度の各校の取り組み概要は以下のとおりです。

●3年生 理科:身近な生物の観察や周りの自然との関わり 総合:SDGsについて考え、わたしたちにできることを考えよう

●4年生 社会:身近な生活から出るごみの処理と利用

社会:わたしたちの生活と水

●5年生 社会:わたしたちの生活と森林との関わり

家庭科:持続可能な暮らしへ、物やお金の使い方

●6年生 理科:身の回りの環境や、ヒトと環境との関わり 総合:環境問題について考え、提案書を作ろう

② 中学校

中学校では、主に理科、社会、総合で環境教育を実施しています。令和 5(2023)年度の各校の取り組み概要は以下のとおりです。

● | 年生 社会:世界各地や日本における生活と自然環境等

●2年生 総合:森林ボランティアをテーマとした里山体験等

●3年生 理科:主なエネルギー資源とその利用等 社会:公害の防止と環境の保全等

③ 環境学習講座

門真市では、環境問題に対する意識を高めるため、年間を通して様々な講座を実施しています。これまでに実施した講座の例は以下のとおりです。

- ●小学4年生を対象とした焼却施設見学
- ●染め工房体験
- ●紙すき工房体験
- ●食品ロス講演会
- ●ステンシルアートエコバッグ作り講座
- ●ペットボトルの蓋でアクセサリー作り講座
- ●ジブンボトル (マイボトル) 作り講座

画の基本的な考え方

環境の現状と課題

目標達成のための施策





図6-1 環境学習講座の様子

(2)低炭素社会の構築

ア 市の温室効果ガスを抑制する取り組み

門真市では、エコオフィス推進計画に基づき、市が行う事務・事業に伴う温室効果ガス抑制の取り組みを進めています。

令和6(2024)年3月には上記計画の5度目の改定を行い、「第6期門真市エコオフィス推進計画」 を策定し、令和 12(2030)年度までに、温室効果ガス排出量を平成 27(2015)年度比で 44%以上削減することを目標として掲げました。

なお、第5期計画の目標達成状況は以下のとおりです。

表6-1 第5期門真市エコオフィス推進計画の結果

評価指標	基準年度(2017	目標	削減	実績	削減率
	年度)		目標率	(2022 年度)	
法定*1	31,502t-CO ₂	28,352t-CO ₂	10%	22,717t-CO ₂	27.9%
取り組み**2				24,685t-CO ₂	21.6%

- ※ I 温対法施行令に基づく算出方法(法令で定められている当該年度の排出係数を用いて算出する方法)による 評価指標
- ※2 取組成果を把握するための算出方法 (取組成果を把握するために、基準年度の排出係数を用いて算出する方法)による評価指標

また、「第6期門真市エコオフィス推進計画」においては、令和 12(2030) 年度までにすべての公用車を電動車にする方針と、既存の公共施設における LED 照明の導入割合 100%を目指す方針を掲げており、公共施設については、保健福祉センターや市立総合体育館へのガスコージェネレーションの導入や、次のとおり順次 LED 照明の導入を行っています。

表6-2 LED 化施設等の一覧

	施設等名称
導入済	市庁舎/小路分隊ポンプ庫/三番分隊ポンプ庫/北島分隊ポンプ庫/市民公益活動
	支援センター/中小企業サポートセンター本館/南部市民センター/ルミエールホール
	/中塚荘/公民館/市民プラザ/図書館/リサイクルプラザ/砂子みなみこども園/
	下馬伏住宅/北岸和田住宅/三ツ島住宅/北島住宅/千石西町住宅/四宮住宅/
	門真住宅/本町住宅/寿住宅/新橋住宅/門真南駅第1自転車駐車場/門真南駅
	北自転車駐車場/門真南駅東自転車駐車場/門真市駅北自転車駐車場/門真市駅
	南第2自転車中駐車場/弁天池公園/自転車保管場所事務所/第二中学校体育館
	/第三中学校体育館/第五中学校体育館/第七中学校体育館/門真はすはな中学
	校体育館/教育センター/市民プラザ体育館/総合体育館/クリーンセンター施設棟
導入予定	門真小学校体育館/古川橋小学校体育館/上野口小学校体育館/二島小学校体育
	館/五月田小学校体育館/東小学校

イ 住民、産、官、学が一致協力した低炭素型まちづくり

① もりかど産業支援機関ネットワーク金融機関若手交流会

企業のカーボンニュートラルに向けた取り組みを促進するため、地域の金融機関、産業支援機関、 行政機関の連携により開催しました。近畿地方環境事務所、近畿経済産業局、一般財団法人省エネルギーセンターを講師として招き、「カーボンニュートラルの基礎と企業支援への実践(講義、ワークショップ)」を講演いただき、企業がカーボンニュートラルに取り組む必要性を伝えるとともに、行政機関からの支援策の紹介等を行いました。





図6-2 もりかど産業支援機関ネットワーク金融機関若手交流会の様子

② かどまゼロ・カーボン DAY~おもちゃを通して未来を考えよう~

地球温暖化を防止するために、一人ひとりにできることは何かを考えるきっかけを見つけてもらうためのイベントとして開催しました。400 人以上が来場し、協力企業によるゼロカーボンやプラスチックごみ削減についての説明、キャンドルペイントやごみ焼却施設見学ツアー等、親子で楽しみながら地球温暖化・ゼロカーボンについて学ぶことができるイベントとしました。

境の現状と課

目指すべき環境像と課

標達成のため

の施第

計

(3)循環型社会の形成

ア ごみの排出量の概況

令和5 (2023) 年度におけるごみの排出量は、図に示すように、家庭系ごみ、事業系ごみ、集団回収の合計では 39,418tです。ごみの排出量における各種別の割合は、家庭系ごみが 55.7%、事業系ごみが 41.0%、集団回収量が 3.3%となっており、平成 26(2014)年度(家庭系ごみ 52.8%、事業系ごみ 40.8%、集団回収 6.4%)と比べ、家庭系ごみの占める割合がやや増加しています。

令和5(2023)年度の市民 | 人 | 日当たりのごみ総排出量は919gであり、平成26(2014)年度と比べ、この10年間で約11%減少しています。



出典:門真市

図6-3 ごみ排出量の推移

イ ごみの減量・資源化に向けた取り組み

市民等による家庭系資源ごみ量は、横ばい傾向にあります。一方で集団回収及び事業系資源ごみは減少傾向にあります。

門真市では、集団回収の促進のため、集団回収の実施団体に奨励金を支給しています。その他にも、 ごみ減量・資源化に関して、次に示す取り組みを行っています。



図6-4 資源ごみ収集量と集団回収量

57

表6-3 ごみの減量・資源化に向けた取り組み状況

区分	事業名	事業内容
出版物による啓発	環境学習用啓発冊子の作成	クリーンセンターの焼却施設・リサイクルプ
	(小学生対象)	ラザの役割等の学習用として配布
	ごみ啓発用リーフレット作成	ごみ減量のための手引き書として作成し、
		啓発活動時に配布
リサイクル教育の推進	環境学習推進事業	環境学習及びリサイクルプラザの見学等
	リサイクルプラザ事業運営業務	循環型社会の実現に向けた情報・活動の
		拠点としての活用。リサイクルの実践の場と
		してのリサイクルプラザにおける再資源化
		活動
リサイクルの推進	再生資源集団回収奨励金制度	再生資源集団回収の普及促進を図るため
		回収団体に対する奨励金
	ローカル・ブルー・オーシャン・ビ	パソコン、小型家電、使用済ステンレス製ボ
	ジョン推進事業	トルの回収等
その他	美しいまちづくりに係る活動支援	定期的に清掃活動を行う地域ボランティア
		団体に対し、清掃用具等の支援

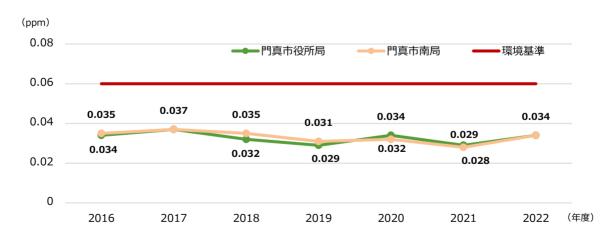
(4)生活環境の保全

ア 大気汚染の概況

① 二酸化窒素

二酸化窒素濃度について、環境基準の達成状況をみると、門真市役所、門真市南の両測定局とも、環境基準を達成しています。

二酸化窒素濃度は、図に示すように、ほぼ横ばいの傾向にあります。



出典:門真市

※二酸化窒素の環境基準: | 時間値の | 日平均値 (日平均値の 98%値)が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン 内又はそれ以下であること。

図6-5 二酸化窒素濃度(日平均値の98%値)

環境の現状と課題

目指すべき環境像と課

目標達成のための施策

画の着実な推進に向けて

② 二酸化硫黄

二酸化硫黄濃度について、環境基準の達成状況をみると、門真市役所、門真市南の両測定局とも、環境基準を達成しています。

二酸化硫黄濃度は、図に示すように、平成30(2018)年以降横ばい傾向にあります。



出典:門真市

※二酸化硫黄の環境基準: | 時間値の | 日平均値 (日平均値の 98%値) が 0.04ppm 以下であり、かつ、 | 時間値が 0.1ppm 以下であること。

図6-6 二酸化硫黄濃度(日平均値の98%値)

③ 浮遊粒子状物質

浮遊粒子状物質濃度について、環境基準の達成状況をみると、門真市役所、門真市南の両測 定局とも、環境基準を達成しています。

浮遊粒子状物質濃度は、図に示すように、ほぼ横ばいで推移しており、近年では減少傾向にあります。



出典:門真市

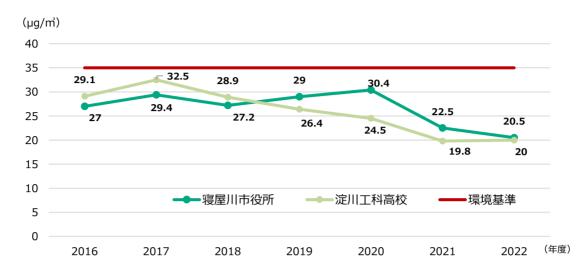
※浮遊粒子状物質の環境基準: | 時間値の | 日平均値(日平均値の2%除外値)が 0.10mg/m³以下であり、かつ、 | 時間値が 0.20mg/m³以下であること。

図6-7 浮遊粒子状物質濃度(日平均値の2%除外値)

④ PM2.5(微小粒子状物質)

PM2.5 (微小粒子状物質) 濃度について、環境基準の達成状況をみると、淀川工科高校、寝屋川市役所の両測定局とも、環境基準を達成しています。

PM2.5 の濃度は、図に示すように、減少傾向にあります。



出典:大阪府大気汚染常時監視測定局測定結果

%PM2.5 の環境基準: | 年平均値が $15\,\mu\,\mathrm{g/m^3}$ 以下であり、かつ、| 日平均値 (日平均値の 98%値)が $35\,\mu\,\mathrm{g/m^3}$ 以下であること。

図6-8 PM2.5(微小粒子状物質)濃度(日平均値の 98%値)

イ 水質汚濁の概況

BOD(生物化学的酸素要求量)について、環境基準の達成状況をみると、古川、下八箇荘水路の両測定局とも、環境基準を達成しています。



出典:門真市

※生活環境の保全に関する環境基準が適用されるのは古川のみ。

図6-9 BOD(生物化学的酸素要求量)年間 75%値

画の基本的な考え方

環境の現状と課題

目指すべき環境像と課題

目標達成のための施策

計画の着実な推進に向けて

ウ 騒音・振動の概況

① 騒音

門真市内の騒音の推移を見ると、道路に面する地域、面しない地域とも、また、昼間・夜間とも、概ね横ばい傾向にあります。

また、騒音の測定箇所のうち、環境基準を達成している割合は、道路に面する地域において昼間は 97.6%、夜間は 94.9%、道路に面しない地域において昼間は 100%、夜間は 75%となっています。

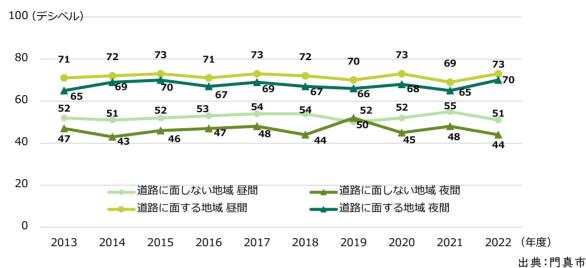


図6-10 騒音

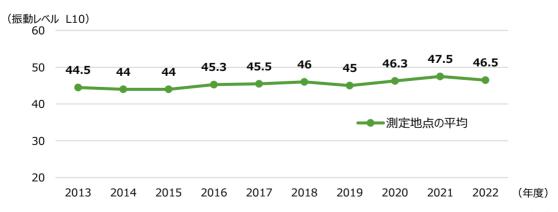
表6-4 騒音の環境基準達成状況(令和4(2022)年度)

	環境基準を達成した測定箇所の割合		測定箇所数
	昼間	夜間	
道路に面する地域	97.6%	94.9%	2箇所
道路に面しない地域	100%	75%	12 箇所

出典:門真市

② 振動

門真市内の振動の推移を見ると、やや増加の傾向にあります。また、令和4(2022)年度は、全ての測定地点(4地点)で、振動の規制基準を下回っています。



出典:門真市

※測定道路と要請限度は一般国道 163 号が 70 デシベル、府道大阪中央環状線が 70 デシベル、府道八尾牧方線 が 65 デシベル、府道深野南寺方大阪線が 65 デシベル。

図6-11 振動

61

表6-5 振動の規制基準の達成状況(令和4(2022)年度)

	環境基準を達成した測定箇所の割合	測定箇所数
道路に面する地域	100%	4箇所
※昼間のみ測定	10070	4回刀

出典:門真市

エ 土壌汚染の概況

門真市内では、市立公園で土壌中のダイオキシン類の測定を行っており、いずれの年も環境基準値を大きく下回っています。

表6-6 土壌中のダイオキシン類

測定年度	測定地点及び測定値 (pg-TEQ/g)			環境基準値
				(pg-TEQ/g)
2013	下三ツ島公園	弁天池公園	柳町公園	
	7.7	7.0	11	
2014	元町中央公園	北打越公園	門真東 1 号公園	
	0.029	0.11	0.40	
2015	月出町児童遊園	四宮1号公園	門真南公園	
	19	0.16	1.8	
2016	四宮公園	茨田公園	三ツ島公園緑地	
	0.95	0.39	4.8	
2017	幸福町公園	四宮3号公園	門真南緑地公園	
	12	0.010	9.3	1,000
2018	石原町公園	東打越公園	下馬伏南公園	1,000
	6.1	7.5	3.7	
2019	中町公園	一番柳田町北 1 号緑地	東江端町 3 号公園	
	0.25	0.76	7.7	
2020	南野口町児童遊園	月出町中央公園	三ツ島公園	
	4.3	0.36	0.27	
2021	北打越公園	岸和田1号公園	下三ツ島公園	
	0.071	0.053	4.9	
2022	元町中央公園	上島町児童遊園	常称寺町西児童遊園	
	0.035	5.1	8.8	

出典:門真市

目標達成のための施策

計画の着実な推進に向けて

才 都市公園

人ロー人当たりの都市公園面積は、大阪府内では下位にあり、1.1 m²/人(大阪府平均 5.53 m²/ 人)となっています。

都市公園は概ね市全域に分布していますが、市北東部等では住宅が多く集積し公園の少ないエ リアが存在します。

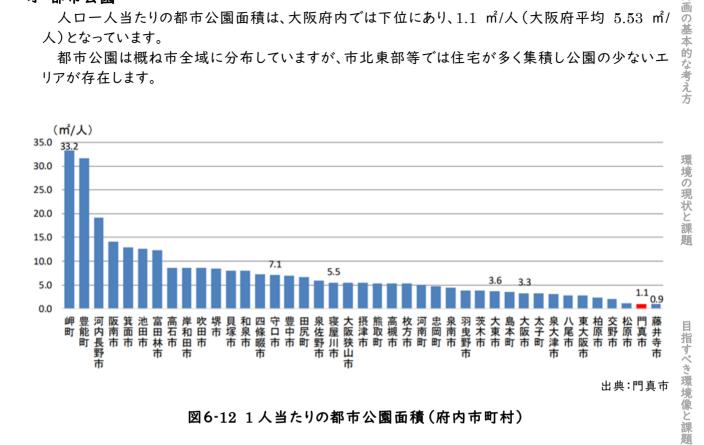
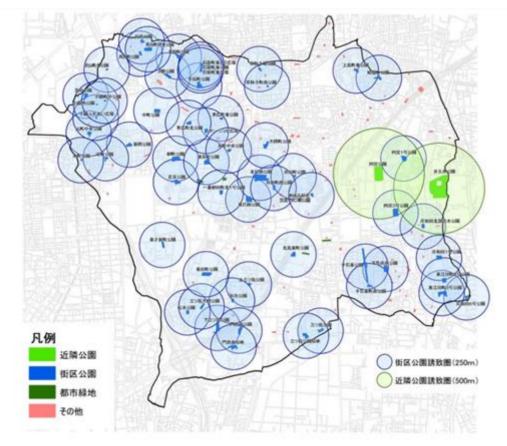


図6-12 1人当たりの都市公園面積(府内市町村)



出典:門真市

図6-13 都市公園の誘致圏(平成 31(2019)年3月末現在)

カ景観

① 緑、水辺の保全

砂子水路は三ツ島東部を南北に縦断する水路です。500mある水路の両岸に約 200 本のソメイヨシノが植えられていて、春には市内で一番の桜の名所になります。その風景は「大阪みどりの百選」に選ばれています。



図6-14 門真市内の主な水路





図6-15 大阪みどりの百選に選ばれた砂子水路

② 門真市美しいまちづくり条例

門真市では、たばこの吸い殻、空き缶などのポイ捨て、また不法投棄や違法屋外広告物のない美しいまちづくりを推進するため、平成 13(2001)年に「門真市美しいまちづくり条例」が施行されました。市民団体、企業、行政機関などで組織されている門真市美しいまちづくり推進協議会では、地域との協働による環境美化に取り組んでいます。

目指

すべき環

課

の施策

画の着実な推進に向けて



図6-16 ポイ捨て防止の啓発(ポスター・チラシ)

③ 門真市路上喫煙の防止に関する条例

歩きたばこなどによる煙、蒸気の臭いやたばこの火による火傷、たばこの吸い殻のポイ捨ての未然防止など、喫煙者のマナーやモラルの向上を図るため、令和元(2019)年 10 月 I 日に「門真市路上喫煙の防止に関する条例」を施行しました。現在、本条例に基づき、京阪古川橋駅、門真市駅、萱島駅、大和田駅、西三荘駅、門真南駅周辺地域が路上喫煙禁止区域に指定されています。

④ 協働で取り組むまち美化

門真市では、たばこの吸い殻、空き缶等のポイ捨て、不法投棄や違法屋外広告物のない美しいまちづくりを推進するため、門真市美しいまちづくり推進協議会(市民団体、企業、行政機関など 15 団体)の事業として、「キラッと!かどま」市内統一清掃及び清掃月間を以下のとおり実施し、地域との協働による環境美化の推進に取り組んでいます。清掃月間の参加者数及び団体数は、新型コロナウイルス感染症の影響により減少しましたが、近年は回復傾向にあります。



出典:門真市

図6-17 キラッと!かどまの参加者数及び参加団体数推移

6 環境に関するアンケート調査結果

(1)市民アンケート概要

アンケート期間	令和6年5月9日(木)~5月31日(金)	
調査対象	住民基本台帳から無作為抽出した 18 歳以上の住民 2,500 名	
調査方法	二次元バーコードを貼付した調査票を郵送にて配布し、WEB 上と紙媒体のいずれかで回収	
回答数·回答率	665 件·26.6% ※「n」は各設問の回答者数を表しています。	

アンケート期間	令和6年5月9日(木)~5月31日(金)
調査対象	市の広報紙、ホームページを閲覧できる住民(自主回答)
調査方法	二次元バーコードを貼付した広報紙を配布するとともに、市のホームページ でアンケートフォームの公表を行い、WEB上で回収
回答数·回答率	16 件

(2)事業者アンケート概要

アンケート期間	令和6年5月9日(木)~5月31日(金)		
調査対象	市内事業者のうち無作為抽出した事業所800社		
調査方法	二次元バーコードを貼付した調査票を郵送にて配布し、WEB 上と紙媒体のいずれかで回収		
回答数·回答率	154件・19.3% ※「n」は各設問の回答者数を表しています。		

(3)小中学生アンケート概要

アンケート期間	令和6年4月22日(月)~5月10日(金)	
	市内小学校(13校)6年生 796名	
調査対象	市内中学校(6校)3年生 756名	
	計 1,552 名	
調査方法	各学校宛て二次元バーコード及び URL を配付し、WEB 上で回収	
回答数·回答率	1,171 件·75.5% ※「n」は各設問の回答者数を表しています。	

環境の現状と課題

目指すべき環境像と課題

目標達成のための施策

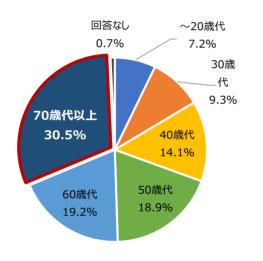
画の着実な推進に向けて

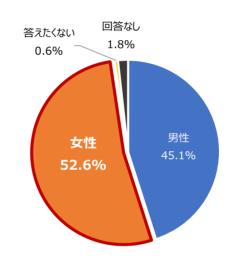
▲ 市民アンケート結果

【質問1】 回答者属性について

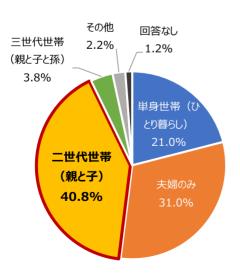
- ・年代では、「70歳代以上」の回答が30.5%と最も多く、50歳代以上の割合が約70%を占めていた。
- ・性別では、「女性」の回答が52.6%とやや多かった。
- ・家族構成では、「二世代世帯(親と子)」の回答が 40.8%と最も多く、次いで「夫婦のみ」、「単身世帯(ひとり暮らし)」の順で回答が多かった。
- ・居住形態では「一戸建て(持ち家)」の回答が 57.4%と最も多く、次いで「賃貸マンション・アパート(借家)」、「分譲マンション(持ち家)」の順で回答が多かった。
- ・居住年数では、「10年以上」の回答が最も多く72.8%を占めていた。
- ・お住まい地区では、各地区ともほぼ同程度で大きな偏りはなかった。

① 年代 (n=681) ② 性別 (n=681)

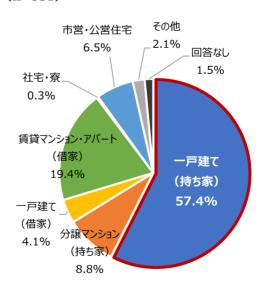


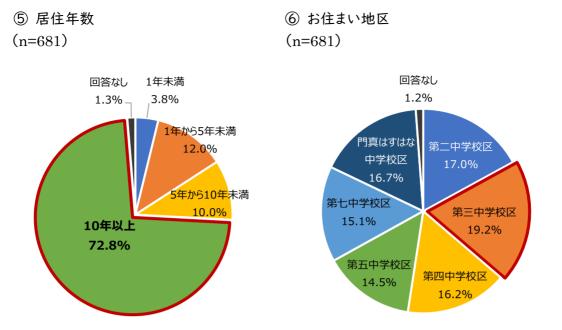


③ 世帯人数(回答者を含む) (n=681)



④ 居住形態 (n=681)

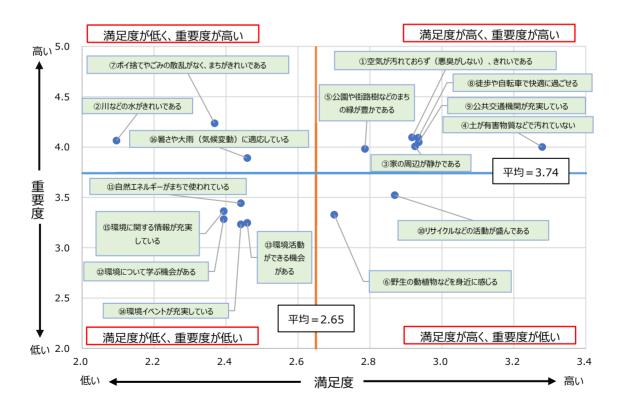




【質問2】あなたは門真市の環境に関する各項目の満足度と重要度について、日ごろどのように感じていますか。(該当するもの1つ)

・最も優先度が高い項目(満足度が低く、重要度は高い項目)としては、「川などの水がきれいである」、「ポイ捨てやごみの散乱がなく、まちがきれいである」、「暑さや大雨(気候変動)に適応している」が挙げられる。 ・まちの美化や生活環境の保全のほか、気候変動への適応に関する施策の優先度が高くなっている。

(n=681)



境の現状と

目指すべき環境像と課題

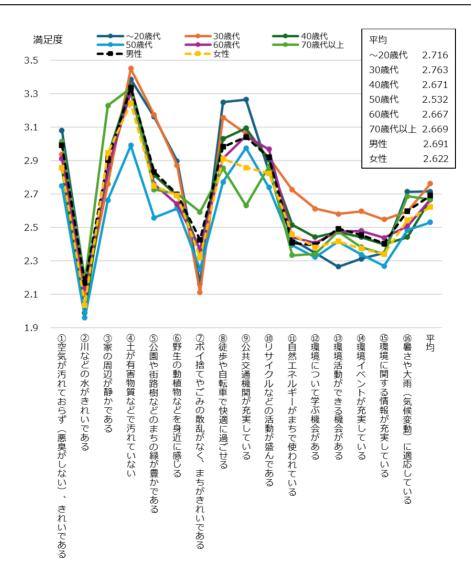
目標達成のための施策

計画の着実な推進に向けて

【参考】年代別、男女別集計

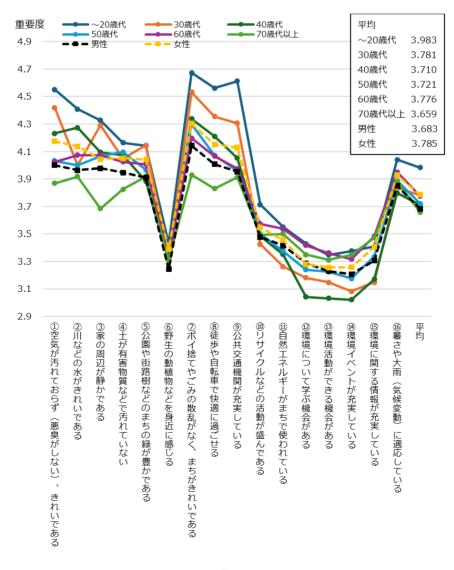
【満足度】

- ・~20 歳代では、他の年代と比較して「⑧徒歩や自転車で快適に過ごせる」、「⑨公共交通機関が充実している」の項目において、最も満足度が高かった。一方で他の年代と比較して「⑬環境活動ができる機会がある」は最も満足度が低かった。
- ・30 歳代では、他の年代と比較して多くの項目において満足度が高く、満足度の平均が最も高かった。一方で「⑦ポイ捨てやごみの散乱がなく、まちがきれいである」の項目においては他の年代と比較して最も満足度が低かった。
- ・40 歳代では、他の年代と比較して「⑥暑さや大雨(気候変動)に適応している」の項目において、最も満足度が低かった。
- ・50 歳代では、他の年代と比較して多くの項目で満足度が低く、満足度の平均が最も低かった。
- ・60 歳代では、他の年代と比較して「⑩リサイクルなどの活動が盛んである」の項目において、最も満足度が高かった。
- \cdot 70 歳代以上では、他の年代と比較して「 \bigcirc 0公共交通機関が充実している」の項目において、最も満足度が低く、 \cdot 20 歳代と比較すると 0.6 ポイント以上の差が見られた。
- ・男女ともに、満足度が最も高いのは「④土が有害物質などで汚れていない」であり、最も低いのは「②川などの水がきれいである」であった。
- ·男女別では、回答結果に大きな差異はなかったが、多くの項目において男性の方が女性より満足度が高かった。



【重要度】

- ・~20 歳代では、他の年代と比較して、多くの項目で重要度が最も高く、重要度の平均が最も高かった。特に「⑦ポイ捨てやごみの散乱がなく、まちがきれいである」が最も高かった。「⑨公共交通機関が充実している」 においては2番目に高い 30 歳代と 0.3 ポイント以上の差があった。
- ・30 歳代では、~20 歳代に次いで2番目に重要度の平均が高かった。一方で、他の年代と比較して「⑩リサイクルなどの活動が盛んである」、「⑪自然エネルギーがまちで使われている」の項目において、最も重要度が低かった。
- ・40 歳代では、他の年代と比較して「①環境について学ぶ機会がある」、「①環境活動ができる機会がある」、「①環境イベントが充実している」の3つの項目において、重要度が最も低かった。
- ・50 歳代では、他の年代と比較して突出して高い項目、低い項目はなかった。
- ・60歳代では、他の年代と比較して「③環境活動ができる機会がある」の項目において、最も重要度が高かった。
- ・70 歳代以上では、他の年代と比較して多くの項目で重要度が最も低く、重要度の平均が最も低かった。多くの項目において、最も重要度が高い年代と大きく差があった。
- ・男性において重要度が最も高いのは「⑦ポイ捨てやごみの散乱がなく、まちがきれいである」であり、最も 低いのは「⑭環境イベントが充実している」であった。
- ・女性において重要度が最も高いのは「⑦ポイ捨てやごみの散乱がなく、まちがきれいである」であり、最も 低いのは「③環境活動ができる機会がある」および「④環境イベントが充実している」であった。
- ・男女別では、回答結果に大きな差異はなかったが、多くの項目において女性の方が男性より重要度が高かった。



の基本的な考え方

境の現状と課

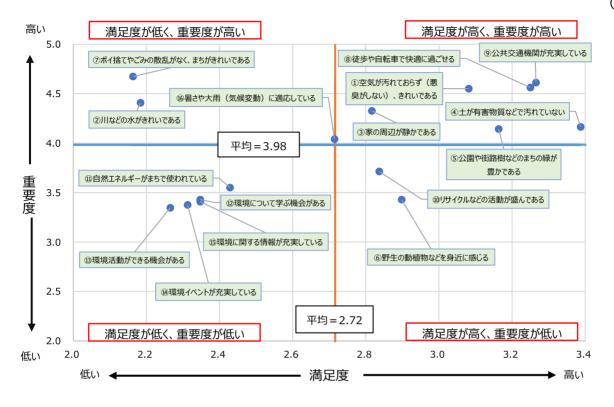
標達成のため

の施策

【~20 歳代】

・最も優先度が高い項目(満足度が低く、重要度は高い項目)としては、「ポイ捨てやごみの散乱がなく、まちがきれいである」、「川などの水がきれいである」、「暑さや大雨(気候変動)に適応している」が挙げられる。

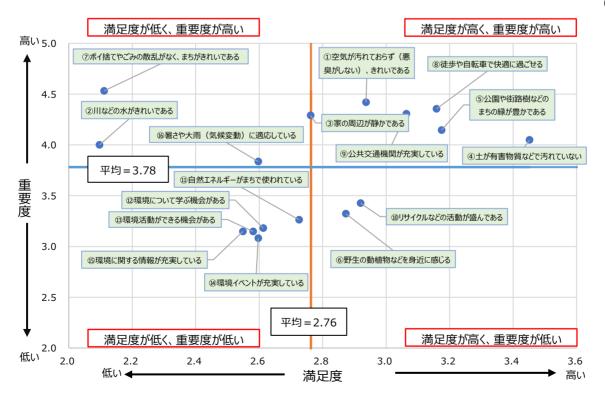
(n=49)



【30 歳代】

・最も優先度が高い項目(満足度が低く、重要度は高い項目)としては、「ポイ捨てやごみの散乱がなく、まちがきれいである」、「川などの水がきれいである」、「暑さや大雨(気候変動)に適応している」が挙げられる。

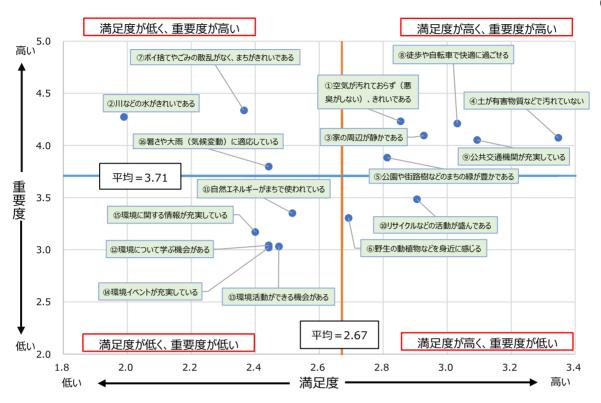
(n=63)



【40 歳代】

・最も優先度が高い項目(満足度が低く、重要度は高い項目)としては、「川などの水がきれいである」、「ポイ捨てやごみの散乱がなく、まちがきれいである」、「暑さや大雨(気候変動)に適応している」が挙げられる。

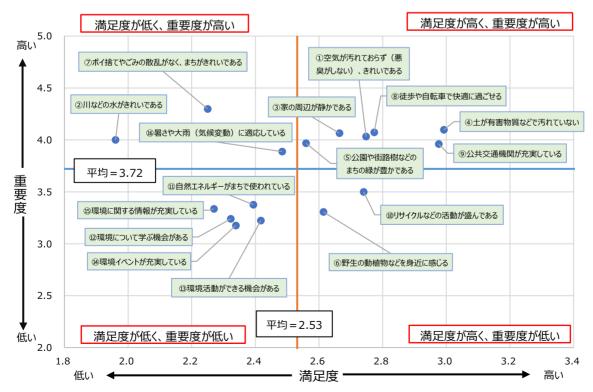
(n=96)



【50 歳代】

・最も優先度が高い項目(満足度が低く、重要度は高い項目)としては、「川などの水がきれいである」、「ポイ捨てやごみの散乱がなく、まちがきれいである」、「暑さや大雨(気候変動)に適応している」が挙げられる。

(n=129)



の基本的な考え方

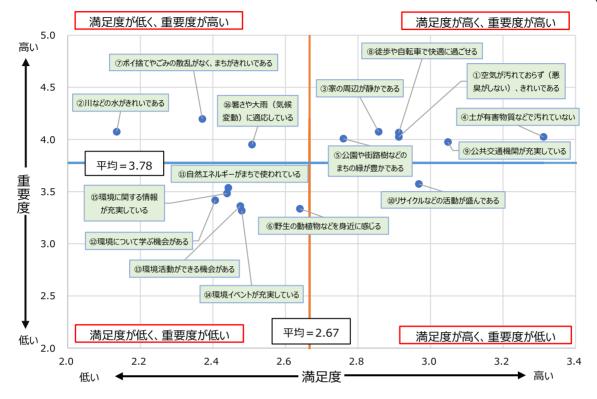
標達成のため

の施策

【60 歳代】

・最も優先度が高い項目(満足度が低く、重要度は高い項目)としては、「川などの水がきれいである」、「ポイ捨てやごみの散乱がなく、まちがきれいである」、「暑さや大雨(気候変動)に適応している」が挙げられる。

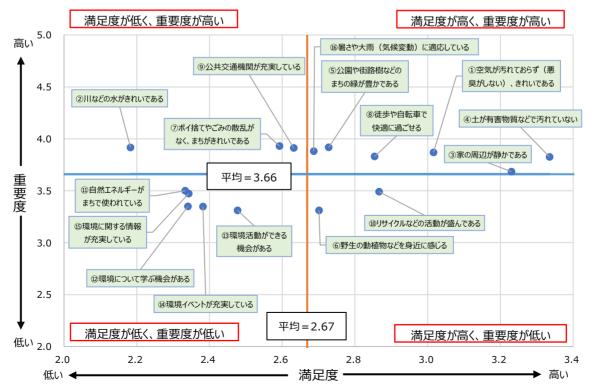
(n=131)



【70歳代以上】

・最も優先度が高い項目(満足度が低く、重要度は高い項目)としては、「川などの水がきれいである」、「ポイ捨てやごみの散乱がなく、まちがきれいである」、「公共交通機関が充実している」が挙げられる。

(n=208)

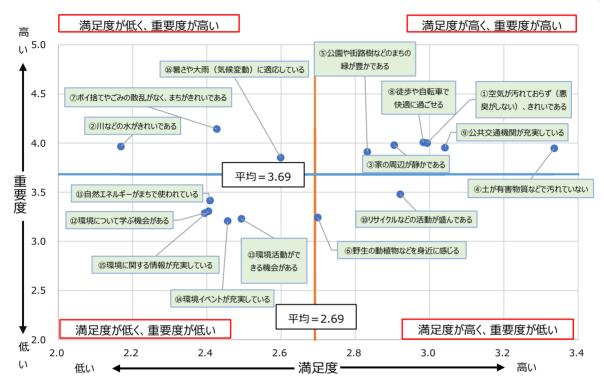


【参考】男女別の集計

【男性】

・最も優先度が高い項目(満足度が低く、重要度は高い項目)としては、「川などの水がきれいである」、「ポイ捨てやごみの散乱がなく、まちがきれいである」、「暑さや大雨(気候変動)に適応している」が挙げられる。

(n=307)



境の現状と課

目指すべき環境像と

目標達成のため

の施策

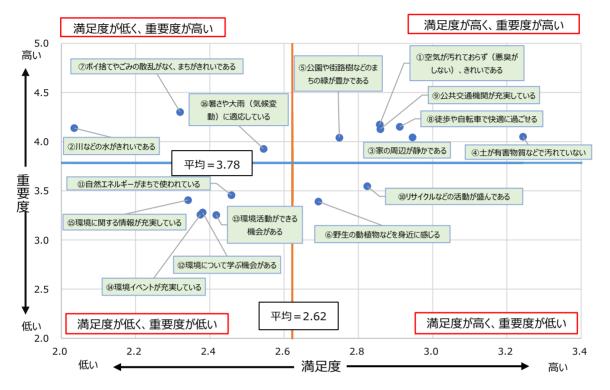
計

画の着実な推進に向ける

【女性】

・最も優先度が高い項目(満足度が低く、重要度は高い項目)としては、「川などの水がきれいである」、「ポイ捨てやごみの散乱がなく、まちがきれいである」、「暑さや大雨(気候変動)に適応している」が挙げられる。

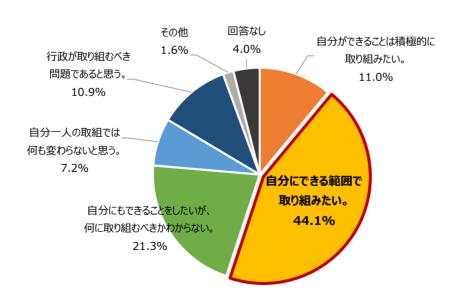
(n=358)



【質問3】 あなたは環境問題についてどのように考えますか。(該当するもの 1 つ)

・環境問題について、「自分ができることは積極的に取り組みたい」、「自分にできる範囲で取り組みたい」の回答の合計は55.1%あり、「自分にもできることをしたいが、何に取り組むべきかわからない」を含めると、76.4%の方が環境問題に取り組む意思を有している。

(n=681)



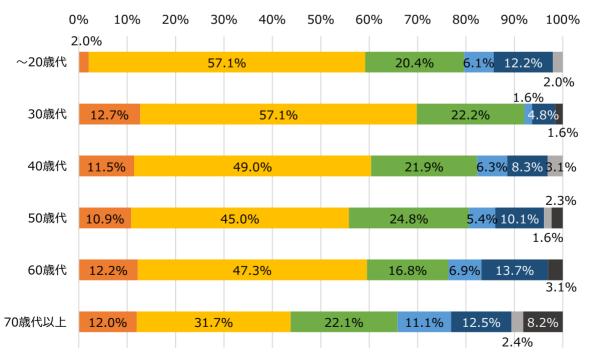
<その他の意見>(11件)

- ・行政と住民との連携で、専門知識を基に住みよく環境に優しい循環的なシステムの構築が必要。告知も 積極的に出すべき。
- ・新しく宿泊施設出来るなら他府県から人が来るのに雨の日道路が水溜りだらけで恥かきますよ。
- ・本人、行政どちらも出来る事は取り組むべき。
- ・海洋のプラスチックゴミ問題については、個々人のモラルに委ねられると思う。大規模な取り組みについて は行政に委ねるべき。
- ・行政も企業も個人も皆それぞれ出来ることを取り組むべきなのでしょう。
- ・個人と行政の両方の取り組み、協力が必要。
- ・気が付いたら(見たら)缶、ゴミ持ち帰る。
- ・環境問題が何かわかりません。環境関連の施策にどのくらいの費用をかけて何をしたのか、その結果はど うだったのか教えてください。
- ・体力がなくなり参加出来ないが情報は欲しい。
- ・何かをしたいと思うばかりで体が不自由。
- ・もう歳ですので何も出来ません。

【参考】年代別集計

- ・「自分ができることは積極的に取り組みたい。」と回答した割合では、30 歳代が 12.7%と最も高く、~20 歳 代が 2.0%と最も低かった。
- ・全ての年代において「自分でできる範囲で取り組みたい。」と回答した割合が最も高かった。
- ・「行政が取り組むべき問題であると思う。」と回答した割合では、60 歳代が 13.7%と最も高く、30 歳代が 4.8%と最も低かった。

(n=681)



- ■自分ができることは積極的に取り組みたい。
- 自分にできる範囲で取り組みたい。
- ■自分にもできることをしたいが、何に取り組むべきかわからない。 ■自分一人の取組では何も変わらないと思う。
- ■行政が取り組むべき問題であると思う。
- ■その他

■回答なし

環境の現状と課題

目指すべき環境像と課題

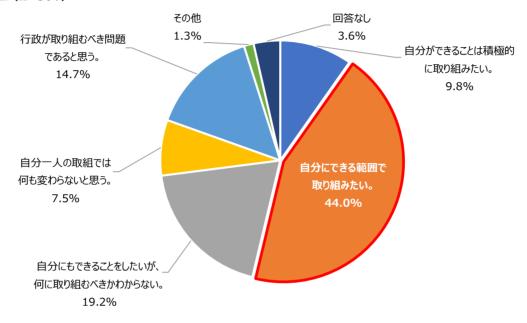
目標達成のための施策

計画の着実な推進に向けて

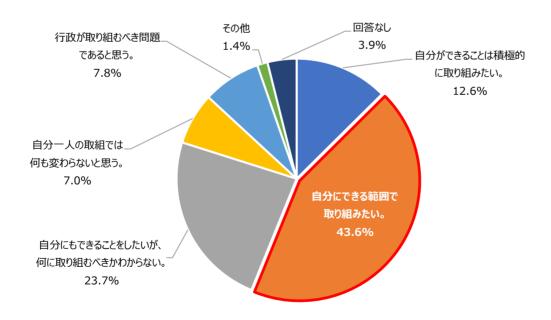
【参考】男女別の集計

- ・男女ともに「自分にできる範囲で取り組みたい。」と回答した割合が最も高く、次いで「自分にもできることを したいが、何に取り組むべきかわからない。」であった。
- ・3 番目に割合が高い回答については、男性が「行政が取り組むべき問題であると思う。」であるのに対し、女性は「自分ができることは積極的に取り組みたい。」であった。

① 男性(n=307)



② 女性(n=358)

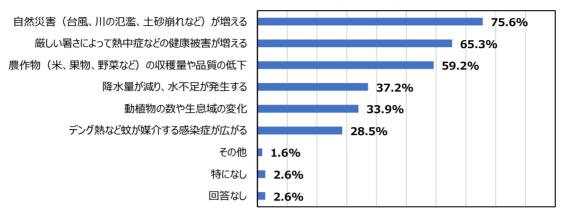


【質問4】 あなたが地球温暖化の影響で不安に感じる問題は何ですか。(該当するものすべて)

・不安に感じる問題は、「自然災害(台風、川の氾濫、土砂崩れなど)が増える」の回答が 75.6%と最も多く、 次いで「厳しい暑さによって熱中症などの健康被害が増える」、「農作物(米、果物、野菜など)の収穫量や 品質の低下」の順で回答が多かった。

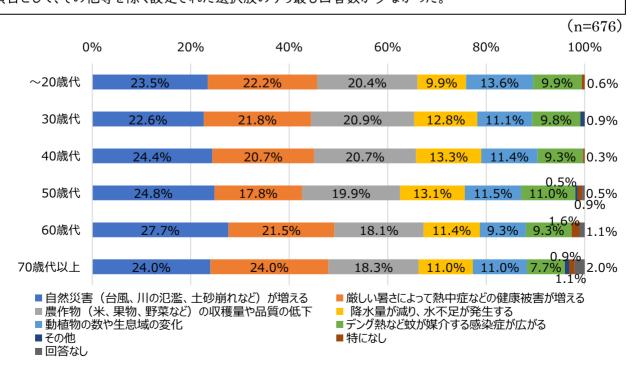
(n=681)





【参考】年代別集計

- ・多くの年代において、「自然災害(台風、川の氾濫、土砂崩れなど)が増える」が不安に感じる項目として最も回答数が多かったが、70歳代以上については「厳しい暑さによって熱中症などの健康被害が増える」の回答と同数であった。
- ・多くの年代において、「厳しい暑さによって熱中症などの健康被害が増える」が不安に感じる項目として 2 番目に回答数が多かったが、「農作物 (米、果物、野菜など)の収穫量や品質の低下」の回答が 40 歳代では 同率 2 番目であり、50 歳代では「厳しい暑さによって熱中症などの健康被害が増える」を抑えて 2 番目であった。
- ・~20歳代と60歳代を除いた年代において、「デング熱など蚊が媒介する感染症が広がる」は不安に感じる項目として、その他等を除く設定された選択肢のうち最も回答数が少なかった。



環境の現状と課題

目指すべき環境像と課題

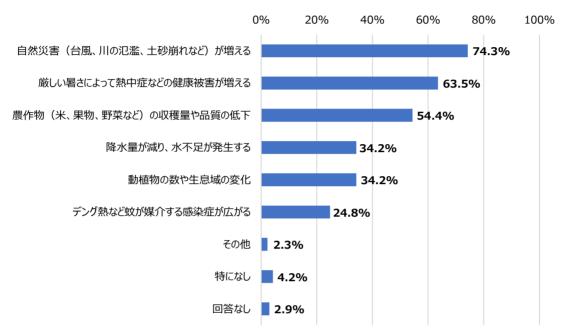
目標達成のための施策

計画の着実な推進に向けて

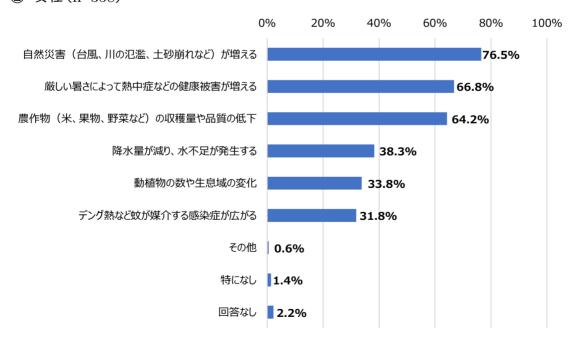
【参考】男女別の集計

・男女どちらにおいても、「自然災害(台風、川の氾濫、土砂崩れなど)が増える」が最も多く、次いで「厳しい暑さによって熱中症などの健康被害が増える」、「農作物(米、果物、野菜など)の収穫量や品質の低下」であり、性別による差異はなかった。

① 男性(n=307)



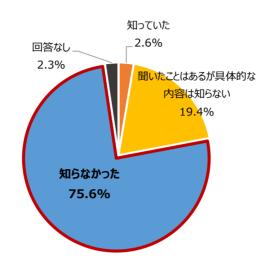
② 女性(n=358)



【質問5】 あなたは門真市が「デコ活宣言」を行っていることを知っていましたか。(該当するもの1つ)

・「知っていた」及び「聞いたことはあるが具体的な内容は知らない」と回答した割合は、全体の 22.0%であり、7割以上の回答者が「知らなかった」と回答した。

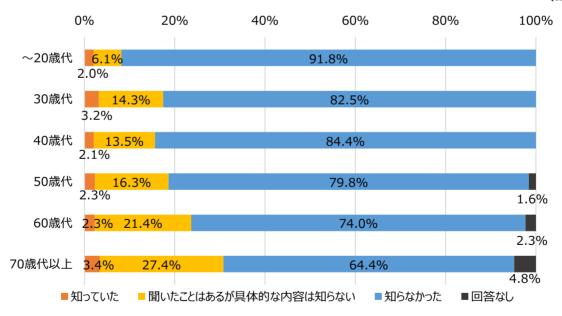
(n=681)



【参考】年代別集計

・「知っていた」及び「聞いたことはあるが具体的内容は知らない」と回答した割合は、70 歳代以上が 30.8%と最も高く、 ~ 20 歳代が 8.1%と最も低かった。

(n=681)



環境の現状と課題

目指すべき環境像と課題

目標達成のための施策

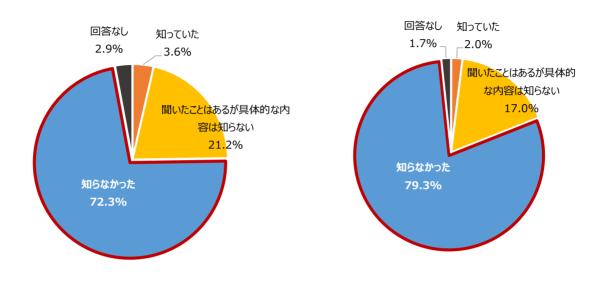
計画の着実な推進に向けて

【参考】男女別の集計

・「知っていた」及び「聞いたことはあるが具体的な内容は知らない」と回答した割合は、男性のほうが女性よりも5.8%高い24.8%であった。

① 男性(n=307)

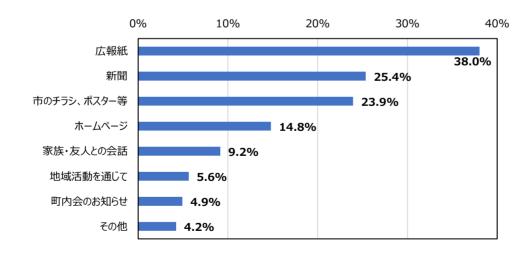
② 女性(n=358)



【追加質問】質問5で「知っていた」もしくは「聞いたことはあるが具体的な内容は知らない」と回答した 方のみ:「デコ活宣言」についてどこで知りましたか。(該当するものすべて)

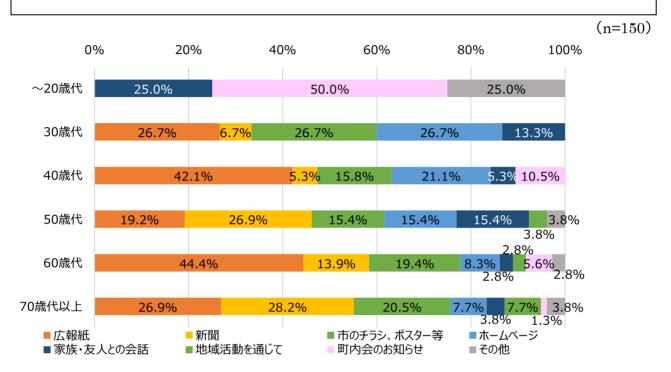
・「デコ活宣言」の情報を得た媒体は、「広報紙」が最も多く、次いで「新聞」、「市のチラシ、ポスター等」 の順に回答が多かった。





【参考】年代別集計

- ・~20歳代では「町内会のお知らせ」の回答割合が50.0%と最も高かった。※
- ・30歳代では「広報紙」、「市のチラシ、ポスター等」、「ホームページ」の回答割合が26.7%と最も高かった。
- ・40 歳代では「広報紙」の回答割合が 42.1%と最も高かった。
- ・50歳代では「新聞」の回答割合が26.9%と最も高かった。
- ・60歳代では「広報紙」の回答割合が44.4%と最も高かった。
- ・70歳代以上では「新聞」の回答割合が28.2%と最も高かった。



※~20歳代の回答数は合計4件であるため、傾向としては捉えられない。

境の現状と課題

|指すべき環境像と課

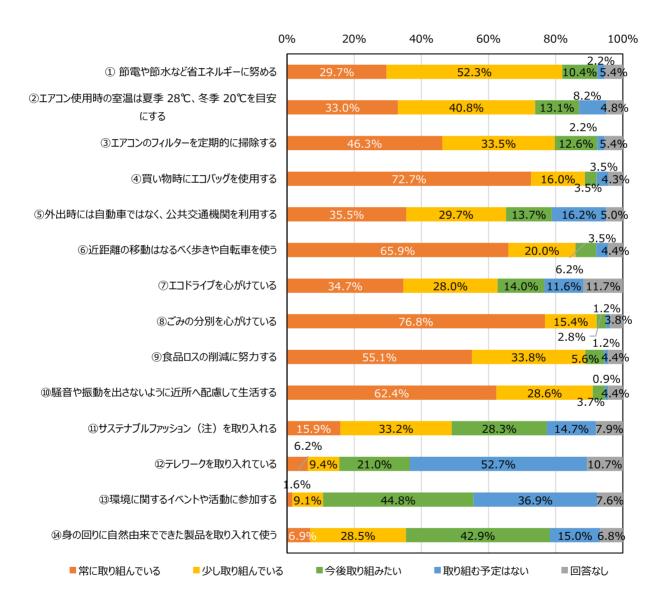
目標達成のための施策

画の着実な推進に向けて

【質問6】 あなたは次の環境に配慮した取り組みを行っていますか。(該当するもの1つ)

- ・常に取り組んでいると回答された取り組みでは、「ごみの分別を心がけている」が 76.8%と最も多く、次いで「買い物時にエコバッグを使用する」、「近距離の移動はなるべく歩きや自転車を使う」の順に回答が多かった。
- ・取り組む予定はないと回答された取り組みでは、「テレワークを取り入れている」が 52.7%と最も多く、次い で「環境に関するイベントや活動に参加する」、「外出時には自動車ではなく、公共交通機関を利用する」の 順で回答が多かった。
- ・一方、今後取り組みたいと解答された取り組みでは、「環境に関するイベントや活動に参加する」、「身の回りに自然由来でできた製品を取り入れて使う」の回答が多かった。

(n=681)



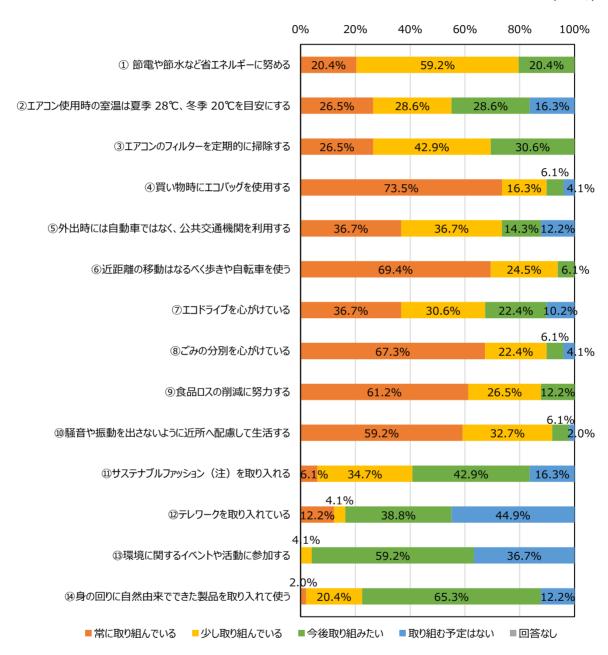
注:サステナブルファッションとは、ファッションの分野での持続可能な社会を目指す取り組みで、長く使える服を選ぶ、リユースの衣類を使う、リサイクル素材やアニマルフリー素材を使用した服を選ぶ、労働環境に配慮した工場で作られた服や靴などを買うなどが、サステナブルファッションに繋がります。

【参考】年代別集計

【~20歳代】

- ・「常に取り組んでいる」と答えた中で最も多かった項目は、「④買い物時にエコバッグを使用する」であった。
- ・「取り組む予定はない」と答えた中で最も多かった項目は、「②テレワークを取り入れている」であった。
- ・「今後取り組みたい」と答えた中で最も多かった項目は、「⑭身の回りに自然由来でできた製品を取り入れて使う」であり、65.3%とどの年代よりも高かった。

(n=49)



注:サステナブルファッションとは、ファッションの分野での持続可能な社会を目指す取り組みで、長く使える服を選ぶ、リユースの衣類を使う、リサイクル素材やアニマルフリー素材を使用した服を選ぶ、労働環境に配慮した工場で作られた服や靴などを買うなどが、サステナブルファッションに繋がります。

【30 歳代】

目指すべき環境像と課題

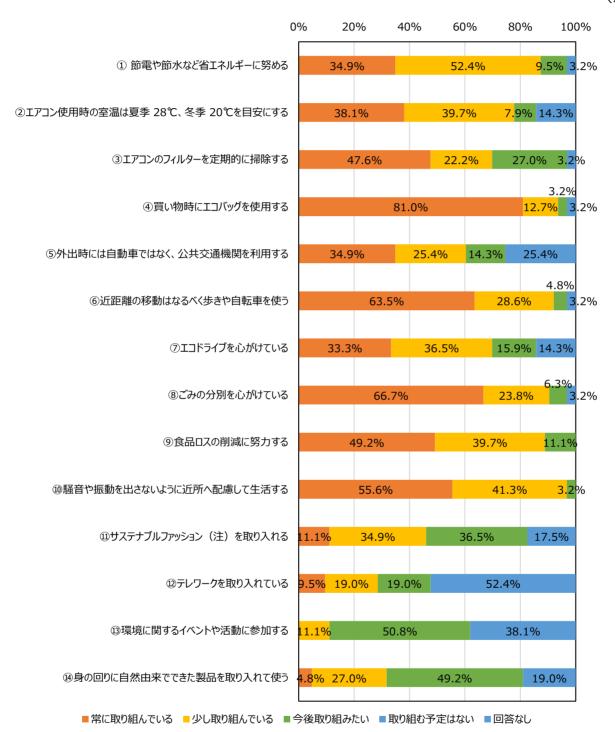
目標達成のための施策

計画の着実な推進に向けて

・「常に取り組んでいる」と答えた中で最も多かった項目は、「④買い物時にエコバッグを使用する」であり、 81.0%とどの年代よりも割合が高かった。

- 「取り組む予定はない」と答えた中で最も多かった項目は、「②テレワークを取り入れている」であった。
- ・「今後取り組みたい」と答えた中で最も多かった項目は、「③環境に関するイベントや活動に参加する」であった。

(n=63)

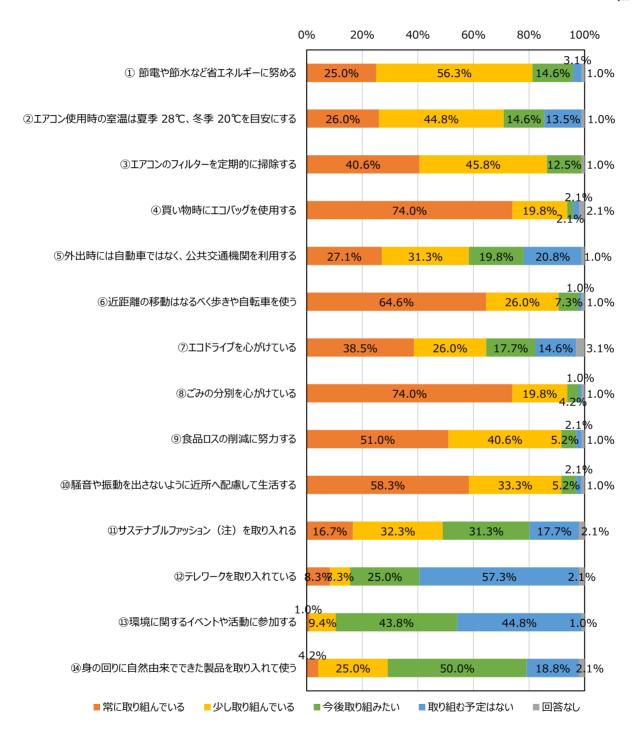


注:サステナブルファッションとは、ファッションの分野での持続可能な社会を目指す取り組みで、長く使える服を選ぶ、リユースの衣類を使う、リサイクル素材やアニマルフリー素材を使用した服を選ぶ、労働環境に配慮した工場で作られた服や靴などを買うなどが、サステナブルファッションに繋がります。

【40 歳代】

- ・「常に取り組んでいる」と答えた中で最も多かった項目は、「④買い物時にエコバッグを使用する」と「⑧ご みの分別を心がけている」であった。
- ・「取り組む予定はない」と答えた中で最も多かった項目は、「②テレワークを取り入れている」であった。
- ・「今後取り組みたい」と答えた中で最も多かった項目は、「⑭身の回りに自然由来でできた製品を取り入れて使う」であった。

(n=96)



注:サステナブルファッションとは、ファッションの分野での持続可能な社会を目指す取り組みで、長く使える服を選ぶ、リユースの衣類を使う、リサイクル素材やアニマルフリー素材を使用した服を選ぶ、労働環境に配慮した工場で作られた服や靴などを買うなどが、サステナブルファッションに繋がります。

画の基本的な考え方

環境の現状と課題

目指すべき環境像と課題

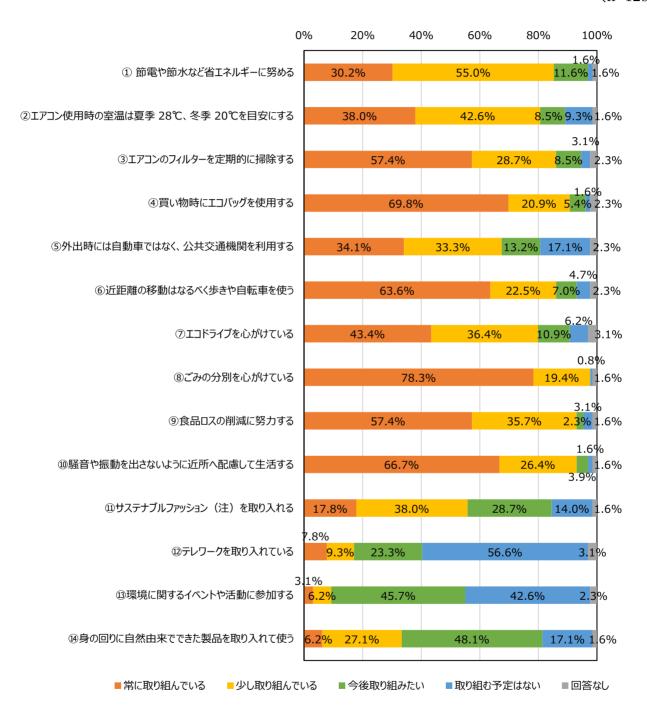
目標達成のための施策

計画の着実な推進に向けて

【50 歳代】

- ・「常に取り組んでいる」と答えた中で最も多かった項目は、「⑧ごみの分別を心がけている」であった。
- ・「取り組む予定はない」と答えた中で最も多かった項目は、「②テレワークを取り入れている」であった。
- ・「今後取り組みたい」と答えた中で最も多かった項目は、「⑭身の回りに自然由来でできた製品を取り入れて使う」であった。

(n=129)

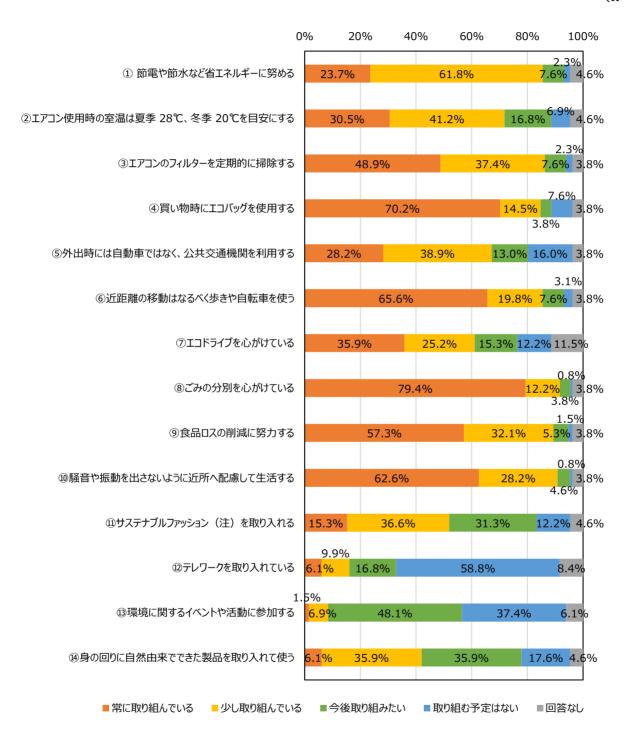


注:サステナブルファッションとは、ファッションの分野での持続可能な社会を目指す取り組みで、長く使える服を選ぶ、リユースの衣類を使う、リサイクル素材やアニマルフリー素材を使用した服を選ぶ、労働環境に配慮した工場で作られた服や靴などを買うなどが、サステナブルファッションに繋がります。

【60 歳代】

- ・「常に取り組んでいる」と答えた中で最も多かった項目は、「⑧ごみの分別を心がけている」であった。
- ・「取り組む予定はない」と答えた中で最も多かった項目は、「②テレワークを取り入れている」であり、58.8% とどの年代よりも割合が高かった。
- ・「今後取り組みたい」と答えた中で最も多かった項目は、「③環境に関するイベントや活動に参加する」であった。

(n=131)



注:サステナブルファッションとは、ファッションの分野での持続可能な社会を目指す取り組みで、長く使える服を選ぶ、リユースの衣類を使う、リサイクル素材やアニマルフリー素材を使用した服を選ぶ、労働環境に配慮した工場で作られた服や靴などを買うなどが、サステナブルファッションに繋がります。

【70歳代以上】

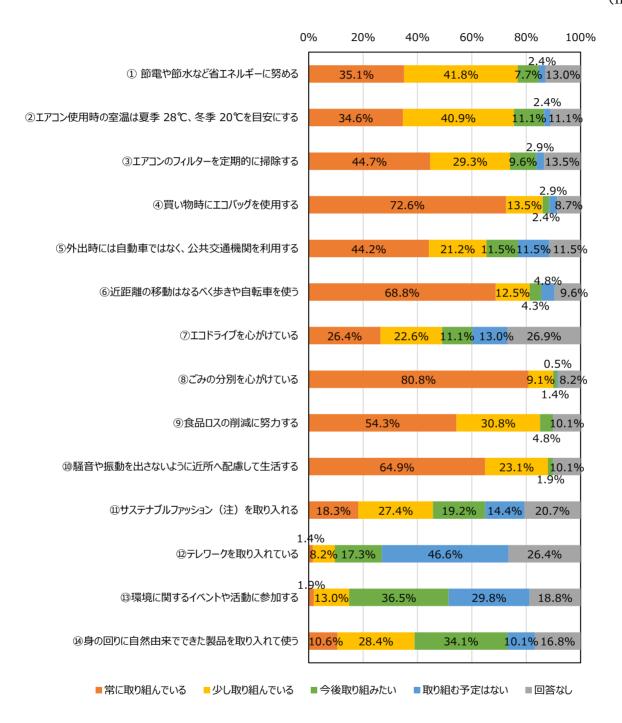
目指すべき環境像と課題

目標達成のための施策

計画の着実な推進に向けて

- ・「常に取り組んでいる」と答えた中で最も多かった項目は、「⑧ごみの分別を心がけている」であり、80.8%でどの年代よりも割合が高かった。
- ・「取り組む予定はない」と答えた中で最も多かった項目は、「②テレワークを取り入れている」であった。
- ・「今後取り組みたい」と答えた中で最も多かった項目は、「③環境に関するイベントや活動に参加する」であった。

(n=208)

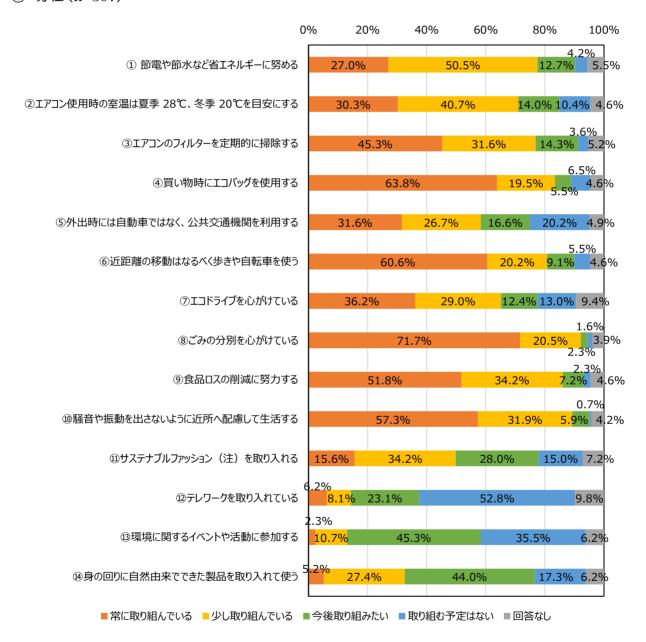


注:サステナブルファッションとは、ファッションの分野での持続可能な社会を目指す取り組みで、長く使える服を選ぶ、リユースの衣類を使う、リサイクル素材やアニマルフリー素材を使用した服を選ぶ、労働環境に配慮した工場で作られた服や靴などを買うなどが、サステナブルファッションに繋がります。

【参考】男女別の集計

- ・男女ともに「常に取り組んでいる」と答えた中で最も多かった項目は、「⑧ごみの分別を心がけている」であり、次いで「④買い物時にエコバッグを使用する」、「⑥近距離の移動はなるべく歩きや自転車を使う」であった。
- ・上記項目について、女性は男性に比べて「 \otimes ごみの分別を心がけている」に常に取り組んでいる割合が約23%、「 \oplus 買い物時にエコバッグを使用する」に常に取り組んでいる割合が約30%、「 \oplus 近距離の移動はなるべく歩きや自転車を使う」に常に取り組んでいる割合が約23%高かった。
- ・「③環境に関するイベントや活動に参加する」を除くすべての項目について、女性は男性に比べて「常に取り組んでいる」と回答した割合が高かった。

① 男性(n=307)



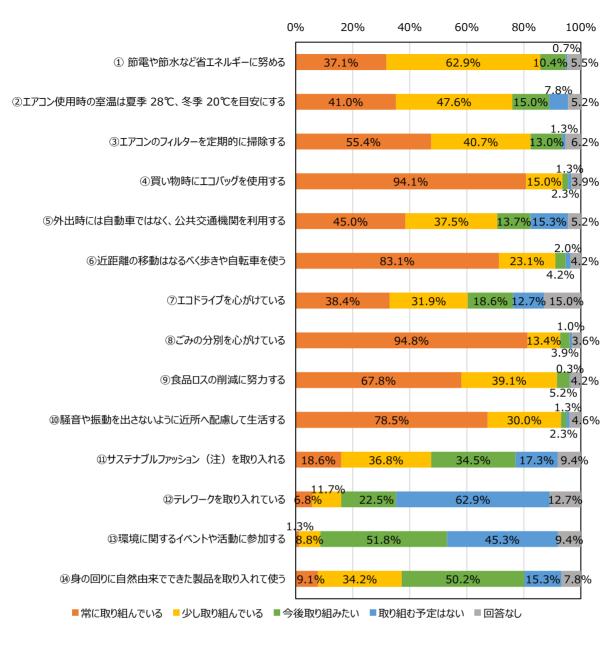
注:サステナブルファッションとは、ファッションの分野での持続可能な社会を目指す取り組みで、長く使える服を選ぶ、リユースの衣類を使う、リサイクル素材やアニマルフリー素材を使用した服を選ぶ、労働環境に配慮した工場で作られた服や靴などを買うなどが、サステナブルファッションに繋がります。

② 女性

目指すべき環境像と課題

目標達成のための施策

計画の着実な推進に向けて

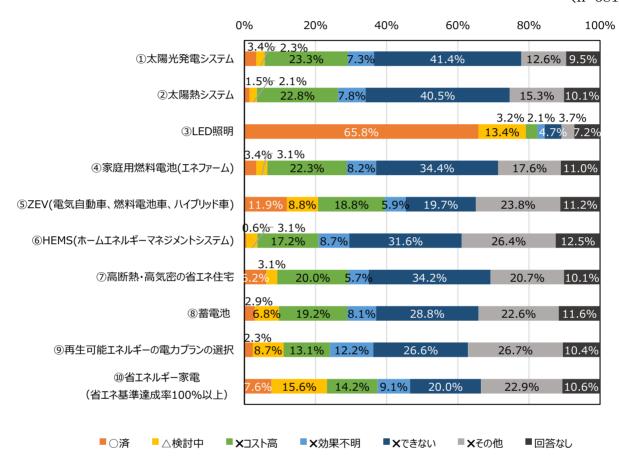


注:サステナブルファッションとは、ファッションの分野での持続可能な社会を目指す取り組みで、長く使える服を選ぶ、リユースの衣類を使う、リサイクル素材やアニマルフリー素材を使用した服を選ぶ、労働環境に配慮した工場で作られた服や靴などを買うなどが、サステナブルファッションに繋がります。

【**質問7**】 あなたは次のような再生可能エネルギー・省エネルギー設備等を導入していますか。 (該当するもの1つ)

- ・導入済と回答した項目では、「LED 照明」が 65.8%と最も多く、次いで「ZEV (電気自動車、燃料電池車、 ハイブリッド車)」、「省エネルギー家電」の順であった。
- ・導入を検討中と回答した項目では、「省エネルギー家電」、「LED 照明」、「ZEV(電気自動車、燃料電池車、ハイブリッド車)」の順に多かった。
- ・導入予定はないとの回答では、太陽光発電システムや太陽熱システムが多く、「借家や集合住宅のため設置できない」や「コスト高」を理由としている回答が多かった。

(n=681)



⑪その他、導入しているまたは導入予定 の再生可能エネルギー設備等自由記述(20件)

(主な回答)

- ・京都大学の水と二酸化炭素から出来るエネルギー開発に期待している。
- ・現在の給湯器が故障したらエコキュートにしようと考えています。
- ・打ち水。
- ・生活を考えるとそこまで金を使えません!(色々金がかかっているので)。
- ・電気代が高すぎです。どうにかなりませんか?老人、こどもにもっとやさしい社会にしてほしいです。

※質問8は二酸化炭素排出量算定に係るサンプル収集のための設問であるため、割愛

環境の現状と課題

目指すべき環境像と課題

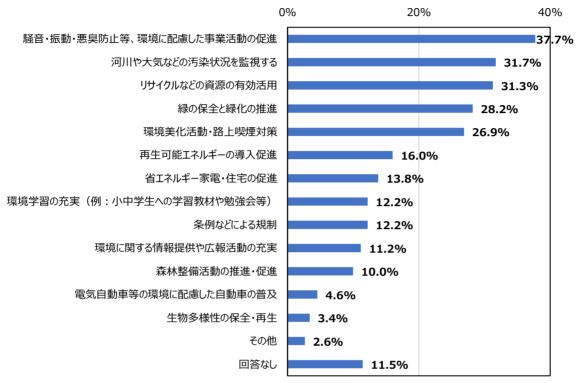
目標達成のための施策

計画の着実な推進に向けて

【質問9】門真市の環境をより良くするために、市が重点的に取り組むべき環境対策はどれだと思いますか。(該当するもの3つまで)

・市が重点的に取り組むべき環境対策について、「騒音・振動・悪臭防止等、環境に配慮した事業活動の促進」が 37.7%と最も多く、次いで「河川や大気などの汚染状況を監視する」、「リサイクルなどの資源の有効活用」の順に回答が多かった。

(n=681)



<その他の意見>(17件)

- ・門真市みたいな小さい市が環境のことを頑張っても何も変わらないので、無駄な税金を使ってほしくない。
- ・1.防災公園等設置・整備 2.廃校をリノベーションして生涯学習や色々な勉強会、話題性のある店舗の出店etc
- ・空き家の取り壊しや安全対策の実施。
- ・こどもが安全に遊べる場所、道路の整備。
- ・道路が凹んでいるため水が溜まりやすい所を早く直す、マンション前の伸び放題の草木は車が見にくいので早く切る、など住民から寄せられた意見に対して早く対応していただきたいです。
- ・ごみのポイ捨て、路上喫煙等、市民のマナーが酷すぎる。環境行政の実効性について適正な目標設定、実績評価がなされていない。市内通過交通量の制限と自転車移動への転換の為に車線を減らして自転車専用レーンを整備する等、他部門管轄領域も巻き込んだドラスティックな施策が打ち出されない。できる改善ではなく日本一のモデルとなれるようなイノベーティブな環境施策を期待します。
- ・小路町(特に東小路)には小さな公園すらありません。
- ・道路(自動車、歩行の設備)。
- ・タバコ・ごみのポイ捨ての厳罰化、市の資源である空き缶拾いをしている人の排除。
- ・高齢単身者の住居の確保
- ・道路の拡幅、歩道の設置、門真中町ビル前(市道門真中央線)の歩道を広げる
- ・バスの数(門真南、市役所行きを増やす)。
- ・メガソーラー反対!! 再エネ促進賦課金廃止!!
- 下水のにおい。
- ・太陽光発電のデメリット面ももっと発信すべき。
- ・太陽光パネルは経年劣化が早く、処理にも莫大なエネルギーが必要である為反対します。
- 街路樹の剪定など街を見た目から綺麗にすれば汚さない。民度上がる。

【参考】年代別・男女別の集計

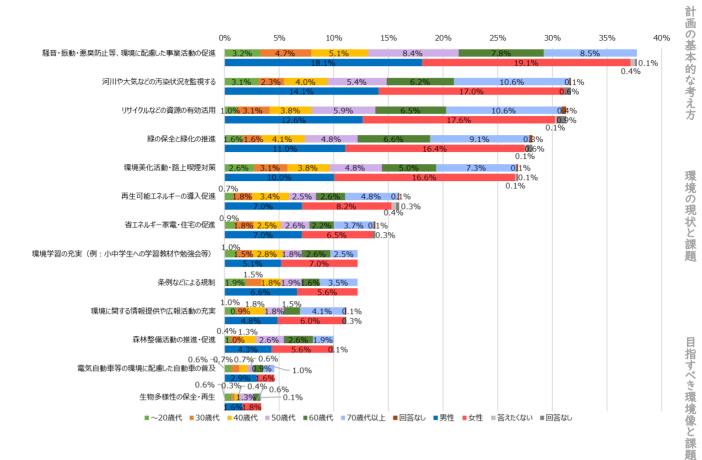
- ・回答数が多かった上位 5 項目のすべてにおいて、70 歳代以上の住民による回答割合が最も多くなっていた。また、50 歳代と 60 歳代も 2,3 番手に位置し、40 歳代以下の住民と 50 歳代以上の住民の認識の差が大きくなっていた。
- ・40歳代が他の年代と比較して最も多く回答していたのは、「環境学習の充実(例:小中学生への学習教材や勉強会等)」であり、12人(全体の 2.8%)が回答していた。
- ・~20歳代と30歳代が他の年代と比較して最も多く回答していた項目はなかった。
- ・男性と女性で 5%以上の差があった項目は、「リサイクルなどの資源の有効活用」、「緑の保全と緑化の推進」、「環境美化活動・路上喫煙対策」であり、いずれも女性の回答割合が高かった。

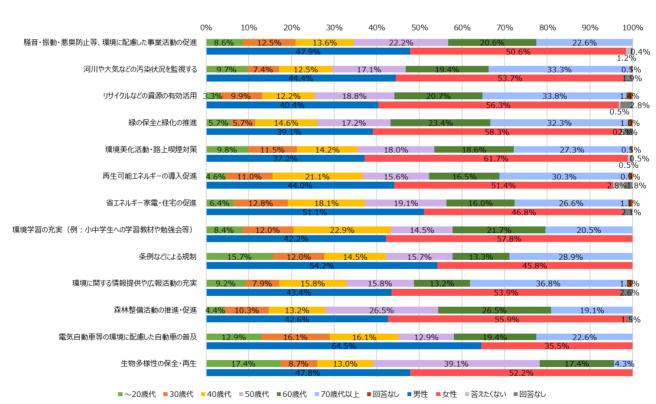
目標達成

のため

計

画の着実な推進に向けて



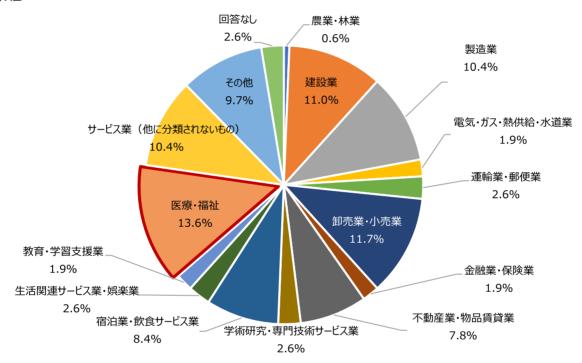


■ 事業者アンケート結果

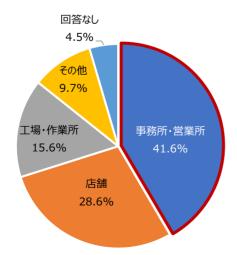
【質問1】 事業所属性について(n=154)

- ・業種では、「医療・福祉」の回答が 13.6%と最も多く、次いで「卸売業・小売業」、「建設業」の順で回答が 多かった。
- ・事業所の形態では、「事務所・営業所」の回答が41.6%と最も多かった。
- ・入居形態では、「自社保有」の回答が42.2%とやや多く、テナント入居は40.3%だった。
- ・従業員数では「10人未満」の回答が最も多く、66.2%を占めていた。
- ・門真市における事業年数では、「30年以上」の回答が46.1%と最も多く、約半数を占めていた。
- ・業務自動車の保有台数では、「I~5台」の回答が 61.7%と最も多く、次いで「保有していない」の回答が 多かった。

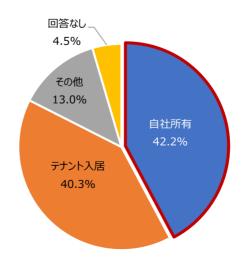
① 業種



②事業所の形態



③入居形態

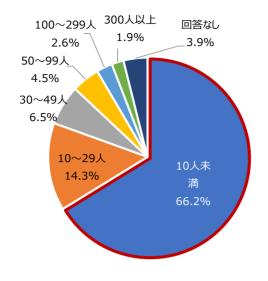


目指すべき環境像と課題

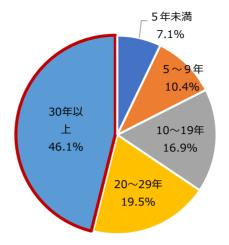
目標達成のための施策

計画の着実な推進に向けて

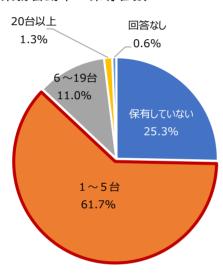
④従業員数



⑤門真市における事業年数



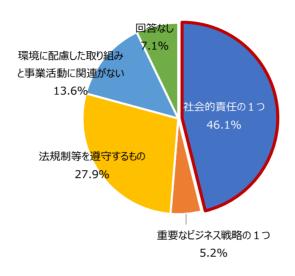
⑥業務自動車の保有台数



【**質問2**】 貴事業所の事業活動において、環境に配慮した取り組みは現在どのように位置づけられていますか。(該当するもの1つ)

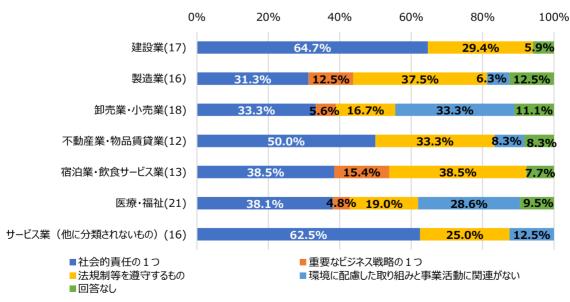
・本調査に回答した事業者のうち、「社会的責任の1つ」と考えている事業者が 46.1%と最も多く、次に「法規制等を遵守するもの」「環境に配慮した取り組みと事業活動に関連がない」の順に回答が多かった。

(n=154)



【参考】業種別の集計

- ・業種別の集計については、10 社以上から回答があった業種のみに絞って集計した。
- ・全回答のうち業種別集計に用いた回答の母数は、154 事業所中 113 事業所であり、業種別内訳は下図に記載のとおりである。なお、集計方法は以降の業種別の集計においても同様である。
 - ・「社会的責任の 1 つ」と回答した割合が最も高かった業種は「建設業」であり、最も低かったのが「製造業」であった。
 - ・「法規制等を遵守するもの」と回答した割合が最も高かった業種は「宿泊業・飲食サービス業」であり、最 も低かったのが「卸売業・小売業」であった。



※カッコ内の数値は事業所数を表す。

目指すべき環境像と課題

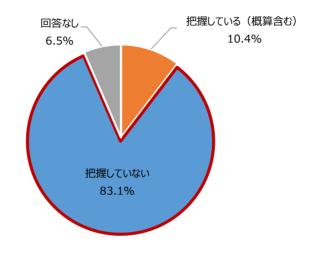
目標達成のための施策

計画の着実な推進に向けて

【質問3】 貴事業所では、温室効果ガス排出量の把握をしていますか。(該当するもの1つ)

・本調査に回答した事業者のうち、自社の温室効果ガス排出量を把握している事業者は 10.4%であり、把握してない事業者は 83.1%と 8割以上を占めていた。

(n=154)

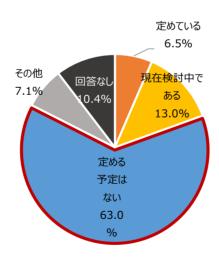


【質問4】

(4-1) 貴事業所では、温室効果ガス排出量の削減に向けて、削減目標や方針を定めていますか。 (該当するもの1つ)

- ・本調査に回答した事業者のうち、19.5%の事業者が温室効果ガス排出量の削減目標や方針を「定めている」、「現在検討中である」と回答した。
- ・一方、63.0%の事業者は今後も温室効果ガス排出量の削減目標や方針を「定める予定はない」と回答した。

(n=154)



(4-2) 定めている場合、目標や方針をご回答ください。

【回答】

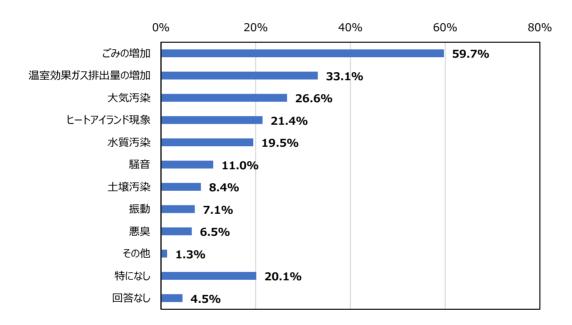
- ・2024年までに2021年比-3%(短期目標)
- ・工場 CO_2 ゼロの目標として「2030 年全事業会社でのエネルギー起源 CO_2 排出実質ゼロ化」を揚げている
- ・2040年までに店舗での排出 0にする
- ·2021年度、2022年度、軽四 1820台·二輪 7060台 EV 車両配備
- ·CO₂排出量の削減(2013年比12%削減)
- ・2030 年までに 2013 年度比 50%削減
- ・電気使用量削減、食品廃棄率削減、リサイクル回収率 UP(2024 年度数値は6月ごろ決定)

(n=7)

【質問5】 事業活動を行うにあたり、環境に及ぼす影響は何だと思いますか。(該当するものすべて)

・事業活動を行うにあたり、環境に及ぼす影響については、「ごみの増加」の回答が最も多く、次いで「温室効果ガス排出量の増加」、「大気汚染」の順で回答が多かった。

(n=154)



環境の現状と課題

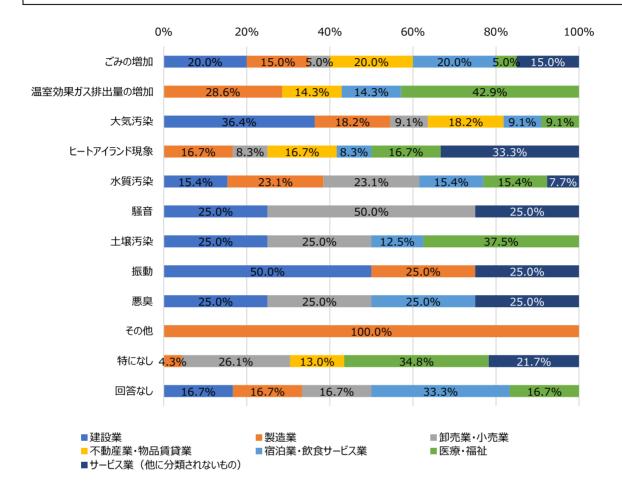
目指すべき環境像と課題

目標達成のための施策

計画の着実な推進に向けて

【参考】業種別の集計

- ・「特になし」を除いて最も回答数が多かった「ごみの増加」においては、「建設業」、「不動産業・物品賃貸業」、「宿泊業・飲食サービス業」が 20.0%と多くの割合を占めていた。
- ・「温室効果ガス排出量の増加」においては、「医療・福祉」が 42.9%と最も多く、次いで「製造業」の 28.6% となった。



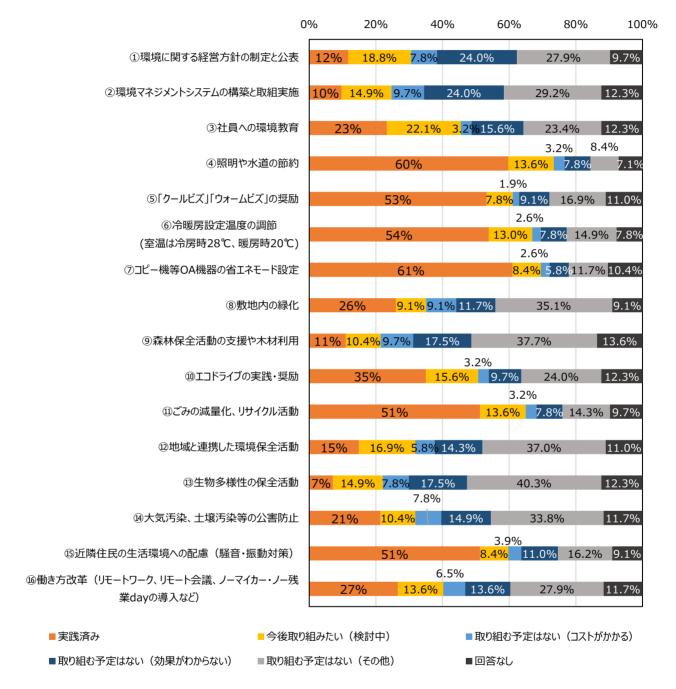
※質問6は二酸化炭素排出量算定に係るサンプル収集のための設問であるため、割愛

【質問7】 貴事業所で実施している、あるいは今後実施する予定の環境に配慮した取り組みについて、該当するものを選択してください。(該当するもの I つ)

・実践済みの項目では、「コピー機等 OA 機器の省エネモード設定」の回答が最も多く、次いで「照明や水道の節約」、「冷暖房設定温度の調節(室温は冷房時 28℃ 暖房時 20℃)」の順に回答が多かった。

・取り組む予定はないと回答した項目では「生物多様性の保全活動」が最も多かった。

(n=154)



目指すべき環境像と課

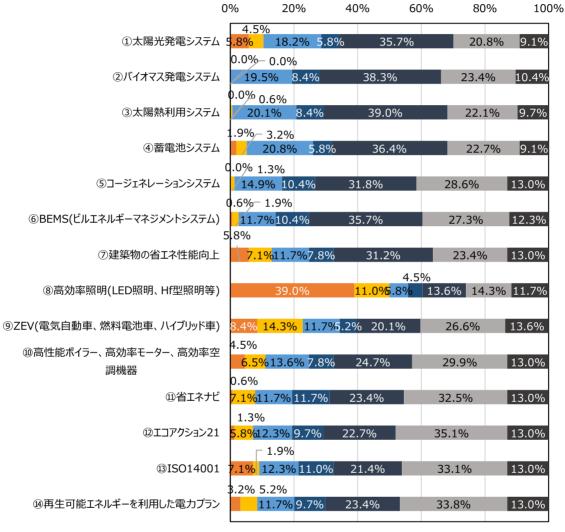
目標達成のための施策

画の着実な推進に向けて

【質問8】 省エネルギー及び再生可能エネルギーに係る設備、システム等に関する貴事業所の導入状況について、該当するものを選択してください。(該当するもの I つ)

- ・導入済みの設備等については、「高効率照明(LED 照明、Hf 型照明等)」の回答が最も多く、次いで「ZEV(電気自動車、燃料電池車、ハイブリッド車)」、「ISO14001」の順で多かった。
- ・導入予定はないと回答した設備については、「バイオマス発電システム」、「太陽熱利用システム」の回答が 最も多かった。
- ・「導入予定はない」の回答のうち、各項目において「賃貸やテナントのため設置できない」という理由が多かった。(その他を除く)

(n=154)



- ■導入済み
- ■導入予定はない(初期コストがかかる)
- ■導入予定はない(賃貸やテナントのため設置できない)
- ■回答なし

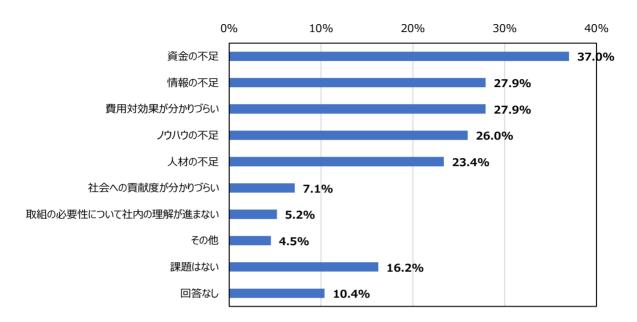
- ■導入検討中
- ■導入予定はない(省エネ効果が分からない)
- ■導入予定はない(その他)

【質問9】 貴事業所において、環境対策を進める上で課題となっていることは何ですか。

(該当するものすべて)

・環境対策を進める上で課題となっていることは、「資金の不足」の回答が 37.0%と最も多く、次いで「情報の不足」、「費用対効果が分かりづらい」の順で回答が多かった。

(n=154)



<その他の意見>(7件)

- ・クライアント次第
- ・廃業を考えている
- ・ペーパーレスが進まない、アナログ
- ・今後発生していく課題ととらえている
- ・開発と営繕計画とのバランス
- ・当方とは、関係がない
- ・会社(本社)が決めるため決裁権がない

環境の現状と課題

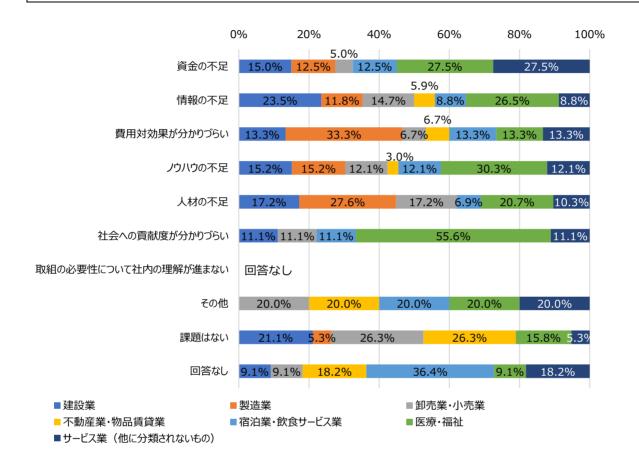
目指すべき環境像と課題

目標達成のための施策

計画の着実な推進に向けて

【参考】業種別の集計

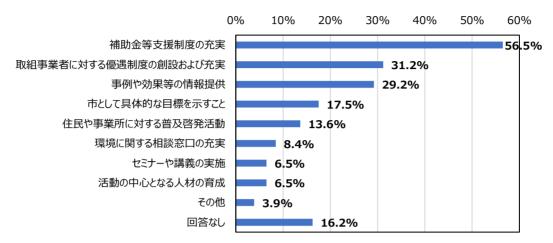
- ・「取り組みの必要性について社内の理解が進まない」の回答はなかった。
- ・最も回答数が多かった「資金の不足」においては、「医療・福祉」、「サービス業 (他に分類されないもの)」が 27.5%と多くの割合を占めていた。
- ・「製造業」は他業種よりも「費用対効果が分かりづらい」の回答が、「医療・福祉」は他業種よりも「社会への貢献度が分かりづらい」の回答割合が顕著に多かった。



【質問 IO】環境に配慮した取り組みを進めるうえで、市に行ってほしい取り組みは何ですか。 (該当するもの3つまで)

・市に行ってほしい取り組みについて、「補助金等支援制度の充実」の回答が 56.5%と最も多く、次いで「取り組み事業者に対する優遇制度の創設および充実」、「事例や効果等の情報提供」の順に回答が多かった。



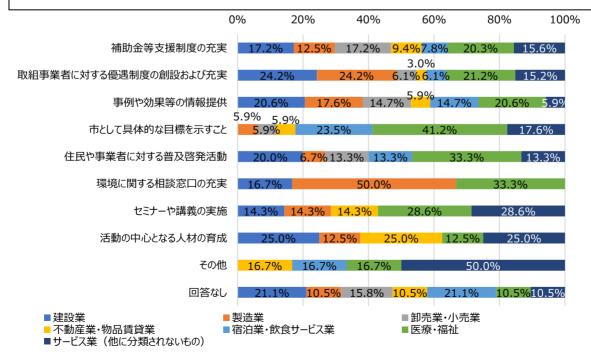


<その他の意見>(6件)

- ・何でも燃やすゴミではなく、分別収集して欲しい
- ・門真市全域で緑が少なすぎるので全体的にして欲しい
- ・特になし(4件)

【参考】業種別の集計

- ・最も回答数が多かった「補助金等支援制度の充実」においては、「医療・福祉」の占める割合が 20.3%と最も高く、次いで「建設業」、「卸売業・小売業」の 17.2%となった。
- ・「製造業」は他業種よりも「環境に関する相談窓口の充実」の回答が、「医療・福祉」は他業種よりも「市 として具体的な目標を示すこと」の回答割合が顕著に多かった。



環境の現状と課題

目指すべき環境像と課題

目標達成のための施策

計画の着実な推進に向けて

【自由意見】(貴事業者独自で取り組んでいる環境配慮に関する取り組みなど)

- ・エコドライブ
- ・クライアントが、かなり難しく、テナントには、発言力は皆無です。
- ・事業所の周りに四季に応じて花を植える事。
- ・本社・支店の許可が降りない限り何も変更ができないことが残念
- ・当社は不動産賃貸・管理のみで紙以外のゴミはありません。社用車は 1 台だけでハイブリッド車。電気は代表者宅の太陽光発電を利用してますので、使用量は不明です。
- ・キャラクター生地は、親事業者から焼却処理を求められています。捨てる前に掃除に使い、できるだけムダをなくしています。
- ・ムダなことは一切しない、FAX 送受信はすべてメール
- ·資金不足 営業赤字
- ・まずは LED 照明等にすべて変えていくなどあたりまえにできることから取り組んでいます。
- ・節約活動及び水質汚染の予防で信頼される企業を目指す。
- ・当事業所は社会福祉法人で介護事業(対宅中心)を運営しています。個人宅への訪問での仕事が多く、事業所内での事業運営はコスト意識もあり、環境に配慮しながら行っています。 (例 ゴミをもやさない等)
- ・わかりません。わかるとこだけチェックしています。

(n=12)

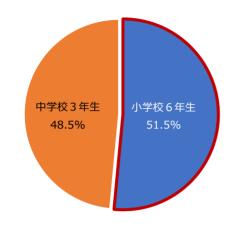


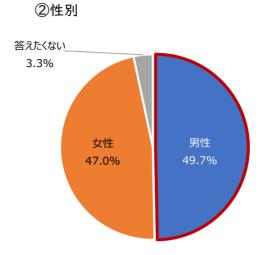
小中学生アンケート結果

【回答者属性】

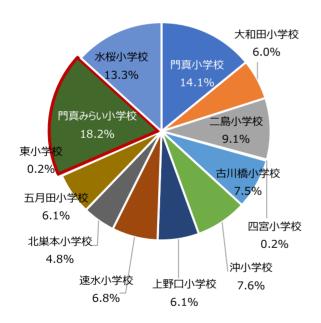
(n=1.171)

①学年

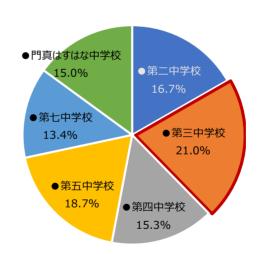




③学校 (小学校)



(中学校)



計画の基本的な考え方

環境の現状と課題

目指すべき環境像と課題

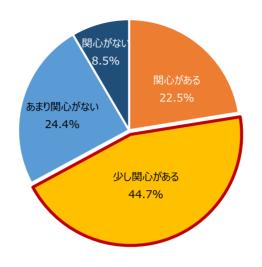
目標達成のための施策

計画の着実な推進に向けて

【質問 1】 あなたは環境問題について関心がありますか。(あてはまるもの1つ)

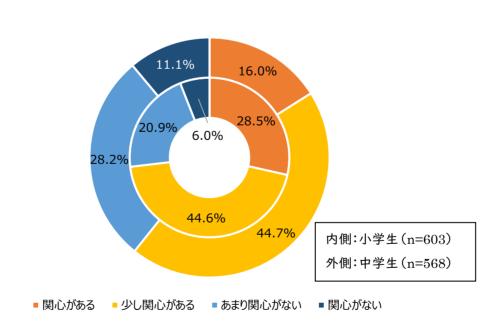
・「関心がある」、「少し関心がある」と答えた回答者は全体の 67.2%であり、環境問題への高い関心がうかがえた。

(n=1,171)



【参考】学校種別の集計

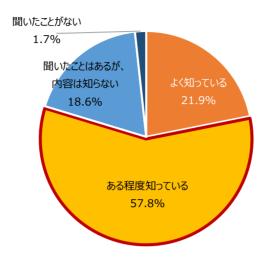
・「関心がある」、「少し関心がある」の合計回答率は中学生よりも小学生のほうが 12.4%高い結果となった。



【質問2】あなたは地球温暖化問題について知っていますか。(あてはまるもの1つ)

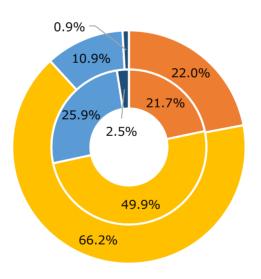
・「よく知っている」、「ある程度知っている」と答えた回答者は全体の79.7%であった。

(n=1,171)



【参考】学校種別の集計

・「よく知っている」、「ある程度知っている」の合計回答率は小学生よりも中学生のほうが 16.6%高い結果となった。



内側:小学生(n=603)

外側:中学生(n=568)

■よく知っている ■ある程度知っている ■聞いたことはあるが、内容は知らない ■聞いたことがない

環境の現状と課

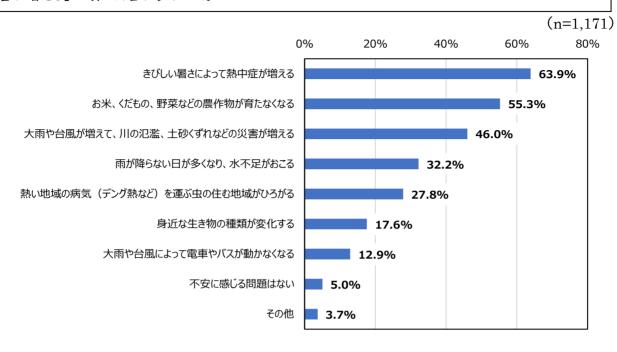
目指すべき環境像と課題

目標達成のための施策

画の着実な推進に向けて

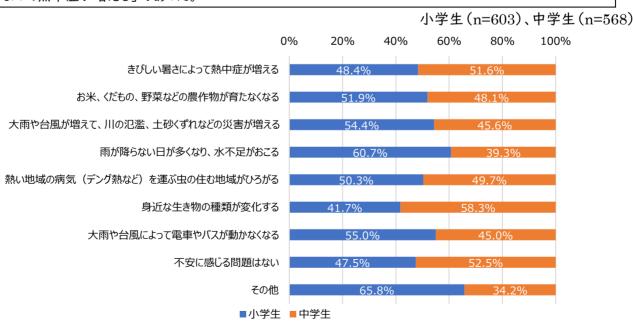
【質問3】地球温暖化によっておこる問題で、あなたが不安だと思うことは何ですか。 (あてはまるもの3つまで)

・不安だと思うことについて、「きびしい暑さによって熱中症が増える」の回答が 63.9%と最も多く、次いで「お米、くだもの、野菜などの農作物が育たなくなる」、「大雨や台風が増えて、川の氾濫、土砂くずれなどの災害が増える」の順に回答が多かった。



【参考】学校種別の集計

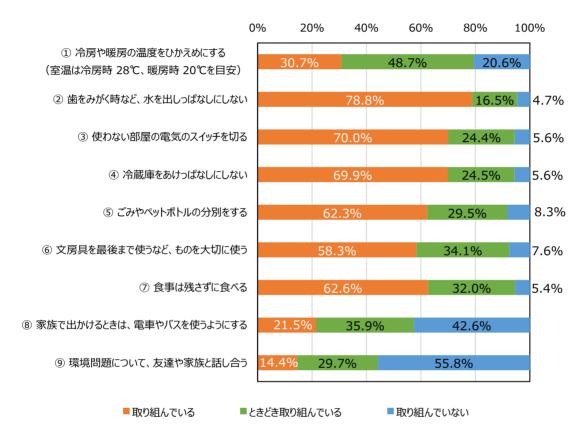
- ・中学生よりも小学生の回答が上回った項目は、「雨が降らない日が多くなり、水不足がおこる」、「大雨や台風によって電車やバスが動かなくなる」、「大雨や台風が増えて、川の氾濫、土砂くずれなどの災害が増える」であった。
- ・小学生よりも中学生の回答が上回った項目は、「身近な生き物の種類が変化する」、「きびしい暑さによって熱中症が増える」であった。



【質問4】環境を守るためにあなたは次の取り組みを行っていますか。(あてはまるもの1つ)

- ・取り組んでいると回答した取り組みでは、「歯をみがく時など、水を出しっぱなしにしない」の回答が最も多く、次いで「使わない部屋の電気のスイッチを切る」、「冷蔵庫をあけっぱなしにしない」の順に回答が多かった。
- ・取り組んでいないと回答した取り組みでは、「環境問題について、友達や家族と話し合う」の回答が最も多く、次いで「家族で出かけるときは、電車やバスを使うようにする」、「冷房や暖房の温度をひかえめにする(室温は冷房時 28℃、暖房時 20℃を目安)」の順に回答が多かった。
- ・各取り組みにおいて「取り組んでいる」の回答が多く、小中学生の環境への意識は高い傾向にある。

(n=1,171)



の基本的な考

環境の現状と課題

目指すべき環境像と課題

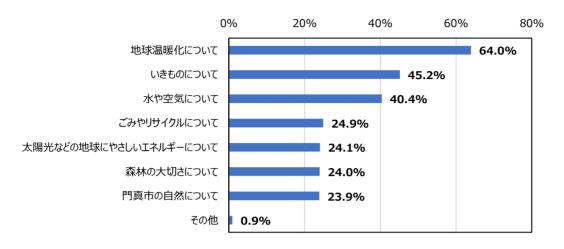
目標達成のための施策

画の着実な推進に向けて

【質問5】環境について、どのようなことを学びたいですか。(あてはまるもの3つまで)

・学びたいことについて、「地球温暖化について」の回答が最も多く、次いで「いきものについて」、「水や空気について」の順に回答が多かった。

(n=1,171)

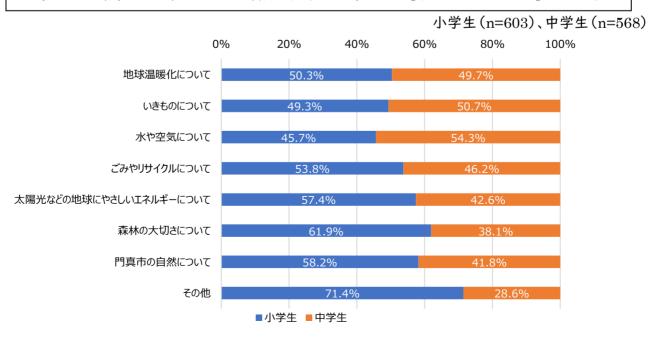


<その他の意見>(7件)

- ·SDGs について(2件)
- ・門真市の取り組み。
- 何も学びたくないです。
- ・災害が起こる理由。
- ・環境が変わることにより、今までの生活、生物が現在進行系で変わっていっていること。
- ·災害、地震、戦争、津波

【参考】学校種別の集計

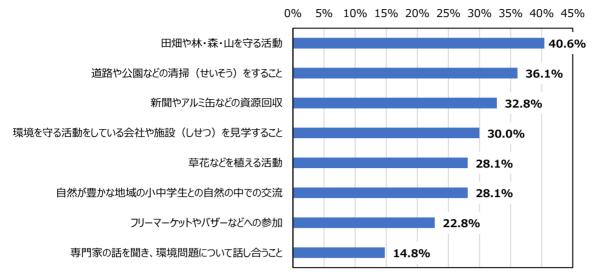
- ・中学生よりも小学生の回答が上回った項目は、「森林の大切さについて」、「門真市の自然について」、「太陽光などの地球にやさしいエネルギーについて」の順に多かった。
- ・小学生よりも中学生の回答が上回った項目は、「水や空気について」、「いきものについて」であった。



【質問6】 あなたが参加してみたいと思う環境を守る活動は何ですか。(あてはまるもの3つまで)

・参加してみたい活動について、「田畑や林・森・山を守る活動」の回答が最も多く、次いで「道路や公園などの清掃(せいそう)をすること」、「新聞やアルミ缶などの資源回収」の順に回答が多かった。

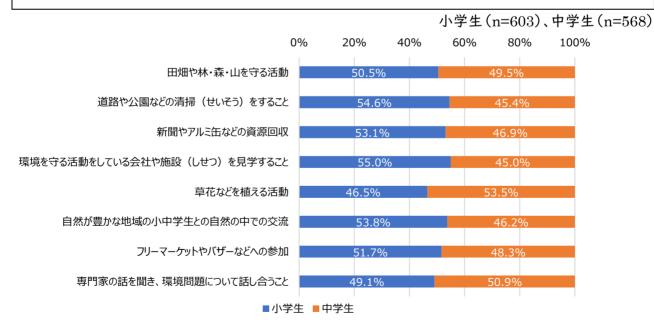
(n=1,171)



【参考】学校種別の集計

・中学生よりも小学生の回答が上回った項目は、「環境を守る活動をしている会社や施設(しせつ)を見学すること」、「道路や公園などの清掃(せいそう)をすること」、「自然が豊かな地域の小中学生との自然の中での交流」の順に多かった。

・小学生よりも中学生の回答が上回った項目は、「草花などを植える活動」、「専門家の話を聞き、環境問題について話し合うこと」であった。



【質問7】あなたは門真市がどのようなまちになってほしいですか。(あてはまるもの1つ)

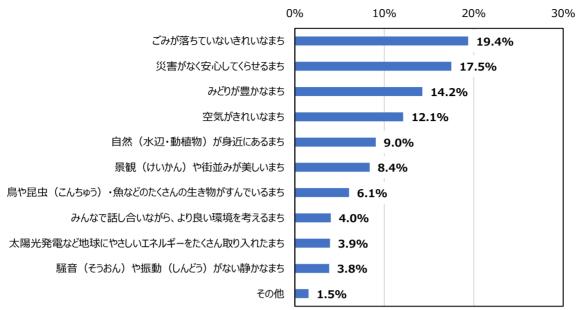
目指すべき環境像と課題

目標達成のための施策

計画の着実な推進に向けて

・「ごみが落ちていないきれいなまち」の回答が最も多く、次いで「災害がなく安心してくらせるまち」、「みどりが豊かなまち」の順に回答が多かった。





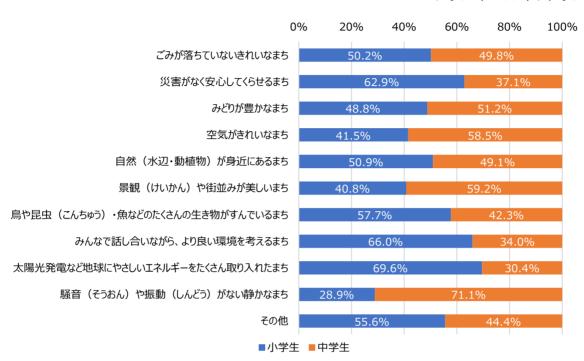
<その他の意見>(18件)

- ・生き物がいなくなることがなく生き物がたくさんいる。
- ・ごみはない、騒音はない。
- ・涼しい。
- ・質問7の全部がそろっている。(4件)
- ・治安が良くなってほしい。
- ・環境に配慮できて助け合える街。
- ·都会。(2件)
- ・運動が盛ん。
- ・最高の街。
- ・心の優しい人がいっぱいで治安のいい街。
- ・公園を増やしてほしい。
- ・色々の人が助け合える、支えられるまち。
- ・自然が街いっぱいに広がっていて、自然と身近的に触れ合うことができる豊かなあまり人工的なものに頼らず自分たちで行動を起こすことのできる街になってほしいな~っと思っています!!

【参考】学校種別の集計

- ・中学生よりも小学生の回答が上回った項目は、「太陽光発電など地球にやさしいエネルギーをたくさん取り入れたまち」、「みんなで話し合いながら、より良い環境を考えるまち」、「災害がなく安心してくらせるまち」の順に多かった。
- ・小学生よりも中学生の回答が上回った項目は、「騒音(そうおん)や振動(しんどう)がない静かなまち」、「景観(けいかん)や街並みが美しいまち」、「空気がきれいなまち」の順に多かった。

小学生(n=603)、中学生(n=568)



(n=194)

ごみに関する記述

ごみ(ポイ捨て等)をなくすだけでも、かなり良くなると思う。

ゴミがない国。

ゴミが事あるごとに落ちている、治安が悪い。

ゴミが多い。(3件)

ゴミが道に落ちている。(3件)

ゴミとかをなくして緑がきれいな府にしたいです!!

ゴミなどのポイ捨てを無くしたい。(2件)

ごみの分別をもっと厳しく。

ごみの分別をもっと身近にするための教育をするべき。

ゴミをきれいにする。

ゴミを減らすようにする。(2件)

ゴミを分別すると決めた。

ゴミ廃棄をなくすべき。

ゴミ箱からゴミがあふれていることが多いからゴミを回収する頻度を増やして欲しい。

ポイ捨てが多い。(5件)

ポイ捨てをやめてほしい。(4件)

ポイ捨てしない。(4件)

ポイ捨てしたら罰金。

ポイ捨ては、門真市の景観を悪くしたり、海にいる生き物にも影響が出るので本当にやめてほしいです。

よくポイ捨てを見かけるからポスターもしくは、呼びかけをする。

みんなが環境を崩さないためにゴミは自分で捨てたり、ゴミを減らす取り組みをして街をきれいにしたいと思いました。

海にゴミを捨てない。

昔と違ってゴミが増えてきている。

道路にゴミを捨てるのはやめてほしい。

落ちているゴミを少なくしてほしい。

環境に関する記述

CO2が1日に何リットル出ているか知りたいです。

CO2を出さないようにする。

いつか、二酸化炭素から、酸素を取り出すようなものを、生物に頼らず、人工的に大量の酸素を取り出せるようにしたいなと思いました。

ちゃんとリサイクルなどをするだけで環境がよくなるのか?

できるだけ、車から出るガスなどの環境を破壊するものを出さないようにする。

できるだけリサイクルをする。

とにかく温暖化が改善してほしい。

温暖化まじいや。

我觉得大家都要保护环境(訳:誰もが環境を守るべきだと思う)

環境がよくなるように頑張るぞー オー

環境が良くなるには色々工夫をしないと行けないのがある。

環境について取り組んでいる人と取り組んでいない人との差をなくしたい。

環境にやさしいエネルギーをふやして豊かな環境を守りたい。

環境はみんなで守るものだと思う。

環境は悪くなっていくだけじゃなくていい方向によく変わっていてほしいです。

環境は大事だともっとわかった。

画の基本的な考え方

環境の現状と関

目指すべき環境像と課題

目標達成のための施第

環境を守るためにリサイクルや、ゴミの分別を増やしたらいいと思います。

環境云々以前に人の意識から変えてゆきたい。

環境大事!

環境破壊ダメゼッタイ。

環境破壊は良くないと思います。

環境破壊をしたりポイ捨てをするのは、だめ。

環境破壊絶対ダメです。

環境問題の取り組みをもっと増やしたらいいと思う。

今、環境で色々な問題があるけれど、私達が海に物を捨てたり、道にゴミを捨てたり、意識すればきれいな町になれるんじゃないかと思う。

今の環境をもっと良くしたい。

最近の地球温暖化で夏が暑くなるので CO2を減らしてほしいと思っています。

地球を救う。

地球温暖化ができたらなくなってほしい。

地球温暖化で生き物たちの暮らしや地球の環境が悪化するからできるだけ守っていきたい。

地球温暖化は少しの食べれる食べ物や、年間のゴミを燃やすなどの事を減らせれないかな~?と思う。

地球温暖化への取り組み、日本が15位以内いたらいいなと思います。

地球温暖化をなくしたい。

自然・動物に関する記述

きれいな水が流れているところを見たいです。

これ以上、木をからないでほしいです。木は酸素を生み出してくれているので切ってほしくないです。他にも、ポイ捨てが多いので、自分たちもするけど、大人の人もポイ捨てをしたりせずに、している人がいたら注意してほしいです。食品ロスを減らすために、買い物に行くときは、必要なものだけを買うようにしてほしいです。

ぜんぶいらない建物とかを壊して緑を増やす。

まじで暑いです。

もとはどうぶつのばしょだから。

空気が汚いなと思います。

最近虫を見なくなった。

私は、海の生物が好きなので、海の環境を守りたいです。

自然と共同生活をしたい。

自然に囲まれたいです。

自然の森林とか空気のこととかは森林伐採などになったらいけないし、空気はきれいでいてほしい。

自然公園

人間が環境崩壊しているけど緑が少ない。

生き物を守りたい。

動物について考えてほしい。

動物を大事にしてください。

氷山の氷が溶けてきていること。

木が少ないから、もっと木を植えてほしい。

緑が少ない。木とか植えたらいい。

地域に関する記述

きれいなかどまにしたい。

そこらへんにタバコの吸殻が落ちているから無くしてほしいし環境のかはわからないけどまち全体的に街灯が少ないから 自転車とかのってあるいてるひとがわかりにくいから街灯を増やしてほしい(学校の周りとか)。

みんなが街をきれいにしたらいいと思いました。

もっと自然で遊べる場所がほしい。

目指すべき環境像と課題

目標達成のための施第

画の着実な推進に向けて

もっと静かな街がいい。

家の周辺や学校の登下校の道で煙草の吸殻やガムなどのポイ捨てや犬の糞などが道に落ちていることがよくあって 汚いし、夜にバイクや車が爆音で走る騒音などがよくあるのでみんなが環境を良くしようとする気持ちが必要だと思います。

街をきれいにする。

現在の日本の状況と門真市の状況を知りたい。

個々の家庭で取り組んで少しずつ減らしていくことが大切だと思います。なので例えば門真新聞や学校など門真市 民が見るところに今週・今月の環境対策を書いたりするときちんと取り組み環境問題をより身近に感じられると思い ました。

古川や家の近くにゴミが落ちていることが多いのでゴミ拾いがしたいです。自分だけでしようとすると勇気がなく小さな公園ぐらいしかゴミ拾いができません。

今すぐいい街にしてほしいと思う。

時々うんちを見ることがある。(2件)

治安が悪い。

星がよく見える市がいい。

川が汚いのできれいにしてほしい。公園を増やしてほしい。もっと緑豊かな自然のある町にしてほしい。

総合体育館前の駐輪場にヤンキーがたむろしてとてもゴミが落ちています。どうにかした方が良いのではないでしょうか?

騒音が、多いと思うからもう少し騒音を減らしてほしい。

地域でここの地域はどうするのかとかを考えたほうが安心で安全に暮らせると思う。

地域の人たち(自治会)でのゴミ拾いを増やしたらいいと思う。

門真市のリサイクルセンターは、火力がとても強くて、プラスチックを燃やしても有害物質がでないって先生が言ってたけど、そのせいで温室効果ガスや、二酸化炭素が増えないか心配です。

門真市の住宅が連なっているから火事が起こりやすい。

門真市をゴミがないようにするには、ポイ捨てをしなかったり、リサイクルをしたらいいと思った。

門真市をもっときれいにしたい。(2件)

門真市全体をピカピカにしてほしい。

夜、外がさわがしい。

その他

SDGs

いいと思う。

きれいにしよう。

これからも頑張ります。

しません。

みんながいつも気持ちよく生活できるような地球にする。

みんなが楽しくできるようにしたい。

みんなでより良くしていきたいです。

みんなで頑張る。

よかった。

悪すぎる。

頑張る。

災害がなくなったらいいな。

使えるものをリサイクルする・太陽光・エコ。

私は SDG s のことに取り組みたいなと思います。

私達、人類のせいで自ら自分たちが住む場所を過酷な環境にしているので、一人ひとりの意識が大切だと思います。

自分だけ取り組んでても意味がないから周りの人もやってもらうように声を掛ける。

自分たちがどのような取り組みができるか話し合う。

自分たちのためにも他の生き物のためにもゴミを減らすべきだと思う。

自分にできることをする。

身近な生き物がいなくなったり、絶滅危惧種になるのは嫌だなと思いました。

人間がいなくなれば環境問題はなくなる。

大体の環境問題は人間がすべて悪い。そもそも人間の利益だけのためだけに環境を破壊している。動物は自分の同族が生存することだけ考えているので、人間も本能的に行動してしまうから、ちょっとの意識では何も変わらないと思う。世界的なルールにして、環境破壊を取り締まるぐらいしたら多少はマシになるだろうけど、地球の変化を人間が抑制するなんて無理。もう運命なんだろう。恐竜などが絶滅したように人間にも終わりがいつか来るだろう。今あがいたところでどうしようもできない。人間は地球の変化に対応できずに、このまま絶滅していく道をたどるのだろう。だから、環境問題への対策は、少しの悪あがきにすぎないのだろう・・・

南海トラフ巨大地震が怖い。

二酸化炭素が今たくさん増えているので、それを吸収できる装置を取り入れる。

特になし。 (49件)

境の現状と課

目指すべき環境像と課

目標達成

7 門真市環境基本計画等庁内検討委員会

(1)門真市環境基本計画等庁内検討委員会設置要綱

(設置)

第 | 条 門真市環境基本条例(平成 25 年門真市条例第 28 号)第8条の規定に基づく門真市環境 基本計画及び地球温暖化対策の推進に関する法律(平成 10 年法律第 117 号)第 21 条第4項 の規定に基づく門真市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)(以下「環境基本計画等」とい う。)の策定等に当たり、必要な事項を検討するため、門真市環境基本計画等庁内検討委員会 (以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 環境基本計画等の策定等に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、前条の設置目的を達成するために必要な事項に関すること。

(組織)

- 第3条 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって構成する。
 - 2 委員長は環境政策課長の職にある者とし、副委員長は企画課長の職にある者とする。
 - 3 委員は、次の表に掲げる職にある者とする。

産業振興課長、健康増進課長、こども政策課長、都市政策課長、道路公園課長、 教育委員会事務局教育企画課長

(職務)

第4条 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 委員は、やむを得ない事情により会議に出席できないときは、代理者を出席させることができる。
- 4 会議の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。 (関係者の出席等)
- 第6条 委員会は、必要があると認めるときは、関係者に出席を求めて資料の提出、意見の陳述、説明その他必要な協力を求めることができる。

(報告)

第7条 委員長は、会議の検討内容又はその結果について、必要に応じて市長に報告するものとする。 (庶務)

第8条 委員会の庶務は、環境水道部環境政策課において行う。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が定める。 附 則

(施行期日)

- Ⅰ この要綱は、令和6年1月26日から施行する。
- (門真市環境基本計画庁内検討委員会設置要綱の廃止)
 - 2 門真市環境基本計画庁内検討委員会設置要綱(平成25年10月1日施行)は、廃止する。

121

(2)委員名簿

令和6年4月1日時点

職名	氏名	所属·役職
委員長	森井 康喜	環境政策課長
副委員長	舩木 慎二	企画課長
委員	柏原 佳太	産業振興課長
委員	笹井 麻里子	健康増進課長
委員	美馬 忠法	こども政策課長
委員	白川 陽子	都市政策課長
委員	橋本 卓巳	道路公園課長
委員	渡辺 廣大	教育委員会事務局教育企画課長

(3) 庁内検討委員会の開催状況

開催日	審議内容
令和6年2月2日(金)	Ⅰ 環境基本計画の改定について
	(1)環境基本計画改定に係る基本的事項とこれまでの取り組みについて
	(2)市民・事業者・学生向けアンケート調査の実施について
	(3) 今後のスケジュールについて
令和6年7月29日(月)	Ⅰ 環境基本計画の改定について
	(1)令和5年度第1回環境審議会における検討内容と意見等の整理
	(2)市民・事業者・学生向けアンケート調査報告について
	(3)環境基本計画改定の骨子(案)について
	2 今後のスケジュールについて
令和6年11月19日(火)	Ⅰ 環境基本計画の改定について
	(1)令和6年度第1回環境審議会における検討内容と意見等の整理
	(2)環境基本計画改定(案)について
	2 今後のスケジュールについて
令和7年1月17日(金)	Ⅰ 環境基本計画の改定について
	(1) 令和6年度第2回審議会における検討内容と意見等の整理
	(2) 門真市環境基本計画(素案)に対するパブリックコメント結果について
	(3) 環境基本計画(案)について
	(4) 門真市環境基本計画の改定について(答申)(案)について

8 パブリックコメントの実施結果

実施期間	令和 6 年 12 月6日(金)~令和 7 年 1 月 8 日(水)
周知方法	門真市のホームページ、SNS
	環境政策課、リサイクルプラザ、市情報コーナー(市役所別館 階)、
閲覧場所	宿直室前(市役所本館1階)、保健福祉センター、南部市民センター、
周 <i>元初 </i>	市民プラザ、ルミエールホール、くらしの相談窓口(そよら古川橋駅前3階)、
	図書館本館、水道事業課
結果	提出件数 3 件

環境の現状と課題

目指すべき環境像と課題

目標達成のための施策

計画の着実な推進に向けて

9 二酸化炭素排出量の算定方法

別冊 第3章 二酸化炭素排出量の現状把握と将来推計 に記載の算定方法を示します。

(1)現状の二酸化炭素排出量の算定方法

本計画では、環境省により毎年公表されている「自治体排出量カルテ」の温室効果ガス排出量のデータを用いて現状の二酸化炭素排出量を算定しています。「自治体排出量カルテ」による二酸化炭素排出量の算定対象部門、算定方法の概要は、以下のとおりです。

自治体排出量カルテによる部門別算定方法

要造業から排出される CO:は、製造業の製造品出荷額等に比例すると仮定し、都道府県の製造品出荷額等当たり炭素排出量に対して、市区町村の製造品出荷額等を乗じて推計 <推計式> 市区町村の CO:排出量=都道府県の製造業炭素排出量/都道府県の製造品出荷額等× 市区町村の製造品出荷額等×44/12 建設業・鉱業から排出される CO:は、建設業・鉱業の従業者数に比例すると仮定し、都道府県の従業者数当たり炭素排出量に対して、市区町村の従業者数を乗じて推計 <推計式> 市区町村の CO:排出量=都道府県の建設業・鉱業炭素排出量/都道府県の従業者数× 市区町村の従業者数×44/12 農林水産業から排出される CO:は、農林水産業の従業者数に比例すると仮定し、都道府県の従業者数当たり炭素排出量に対して、市区町村の従業者数を乗じて推計 <推計式> 市区町村の CO:排出量=都道府県の建設業・鉱業炭素排出量/都道府県の従業者数×市区町村の従業者数当たり炭素排出量に対して、市区町村の従業者数を乗じて推計 <推計式> 市区町村の CO:排出量=都道府県の農林水産業炭素排出量/都道府県の従業者数×市区町村の従業者数×44/12 業務その他部門から排出される CO:は、業務その他部門の従業者数に比例すると仮定し、都道府県の従業者数当たり炭素排出量に対して、市区町村の従業者数を乗じて推計 <推計式> 市区町村の CO:排出量=都道府県の業務その他部門成業者数を乗じて推計 <推計式> 市区町村の CO:排出量=都道府県の業務その他部門炭素排出量/都道府県の従業者数×市区町村の従業者数×44/12 家庭部門から排出される CO:は、世帯数に比例すると仮定し、都道府県の世帯当たり炭素排出量に対して、市区町村の世帯数を乗じて推計	日沿や排出重刀ルナによる部门が昇足刀法				
度業部門 (製造業) 製造品出荷額等当たり炭素排出量に対して、市区町村の製造品出荷額等を乗じて推計 〈推計式〉 市区町村の CO₂排出量=都道府県の製造業炭素排出量/都道府県の製造品出荷額等× 市区町村の製造品出荷額等×44/12 建設業・鉱業から排出される CO₂は、建設業・鉱業の従業者数に比例すると仮定し、都道府県の従業者数当たり炭素排出量に対して、市区町村の従業者数を乗じて推計 〈推計式〉 市区町村の CO₂排出量=都道府県の建設業・鉱業炭素排出量/都道府県の従業者数× 市区町村の従業者数×44/12 農林水産業から排出される CO₂は、農林水産業の従業者数を乗じて推計 〈推計式〉 市区町村の CO₂排出量=都道府県の農林水産業成業排出量/都道府県の従業者数×市区町村の従業者数×44/12 業務その他部門から排出される CO₂は、業務その他部門の従業者数を乗じて推計 〈推計式〉 市区町村の CO₂排出量=都道府県の農林水産業炭素排出量/都道府県の従業者数×市区町村の従業者数×44/12 業務その他部門から排出される CO₂は、業務その他部門の従業者数を乗じて推計 〈推計式〉 市区町村の CO₂排出量=都道府県の業務その他部門炭素排出量/都道府県の従業者数×市区町村の従業者数×44/12 家庭部門の排出される CO₂は、世帯数に比例すると仮定し、都道府県の世帯当たり炭素排出量に対して、市区町村の従業者数×44/12 電輪部門の日動車を排出を乗りて推計 〈推計式〉 市区町村の CO₂排出量=都道府県の家庭部門炭素排出量/都道府県の世帯数×市区町村の世帯数×44/12 運輸部門の動車のから排出される CO₂は、自動車の保有台数に比例すると仮定し、全国の保有台数当たり炭素排出量に対して、市区町村の保有台数を乗じて推計 〈推計式〉 市区町村の CO₂排出量=全国の自動車車種別炭素排出量/全国の自動車車種別保有台	部門	1441.4.14			
(製造業)		製造業から排出される CO₂は、製造業の製造品出荷額等に比例すると仮定し、都道府県の			
(製造業)	在 業	製造品出荷額等当たり炭素排出量に対して、市区町村の製造品出荷額等を乗じて推計			
市区町村の CO:排出量=都道府県の製造業炭素排出量/都道府県の製造品出荷額等× 市区町村の製造品出荷額等×44/12 建設業・鉱業から排出される CO:は、建設業・鉱業の従業者数に比例すると仮定し、都道府県の従業者数当たり炭素排出量に対して、市区町村の従業者数を乗じて推計 <推計式> 市区町村の CO:排出量=都道府県の建設業・鉱業炭素排出量/都道府県の従業者数× 市区町村の CO:排出量=都道府県の建設業・鉱業炭素排出量/都道府県の従業者数×市区町村の従業者数×44/12 農林水産業から排出される CO:は、農林水産業炭素排出量/都道府県の従業者数と市区町村の CO:排出量=都道府県の農林水産業炭素排出量/都道府県の従業者数×市区町村の従業者数×44/12 業務その他部門から排出される CO:は、業務その他部門の従業者数に比例すると仮定し、都道府県の従業者数当たり炭素排出量に対して、市区町村の従業者数を乗じて推計 <推計式> 市区町村の CO:排出量=都道府県の農林水産業炭素排出量/都道府県の従業者数×市区町村の従業者数と44/12 家庭部門から排出される CO:は、世帯数に比例すると仮定し、都道府県の従業者数×7市区町村の CO:排出量=都道府県の業務その他部門炭素排出量/都道府県の世帯当たり炭素排出量に対して、市区町村の世帯数を乗じて推計 <推計式> 市区町村の CO:排出量=都道府県の家庭部門炭素排出量/都道府県の世帯数×市区町村の世帯数を乗じて推計 <指計式> 市区町村の CO:排出量=都道府県の家庭部門炭素排出量/都道府県の世帯数×市区町村の世帯数×44/12 運輸部門(自動車)から排出される CO:は、自動車の保有台数に比例すると仮定し、全国の保有台数とり炭素排出量に対して、市区町村の保有台数を乗じて推計 <推計式> 市区町村の CO:排出量=全国の自動車車種別炭素排出量/全国の自動車車種別保有台		<推計式>			
建設業・鉱業から排出される CO₂は、建設業・鉱業の従業者数に比例すると仮定し、都道府県の従業者数当たり炭素排出量に対して、市区町村の従業者数を乗じて推計 < 推計式> 市区町村の CO₂排出量=都道府県の建設業・鉱業炭素排出量 / 都道府県の従業者数×44 / 12 農林水産業から排出される CO₂は、農林水産業の従業者数に比例すると仮定し、都道府県の従業者数当たり炭素排出量に対して、市区町村の従業者数を乗じて推計 < 推計式> 市区町村の CO₂排出量=都道府県の農林水産業炭素排出量 / 都道府県の従業者数×市区町村の従業者数×44 / 12 業務その他部門から排出される CO₂は、業務その他部門の従業者数と乗じて推計 < 推計式> 市区町村の CO₂排出量=都道府県の農林水産業炭素排出量 / 都道府県の従業者数×市区町村の従業者数×44 / 12 業務その他部門から排出される CO₂は、業務その他部門の従業者数を乗じて推計 < 推計式> 市区町村の CO₂排出量=都道府県の業務その他部門炭素排出量 / 都道府県の従業者数 × 市区町村の CO₂排出量=都道府県の業務その他部門炭素排出量 / 都道府県の従業者数 × 市区町村の CO₂排出量=都道府県の業務その他部門炭素排出量 / 都道府県の世帯当たり炭素排出量に対して、市区町村の世帯数を乗じて推計 < 推計式> 市区町村の CO₂排出量=都道府県の家庭部門炭素排出量 / 都道府県の世帯数×市区町村の世帯数×44 / 12 運輸部門 (自動車)から排出される CO₂は、自動車の保有台数に比例すると仮定し、全国の保有台数当たり炭素排出量に対して、市区町村の保有台数を乗じて推計 < 推計式> 市区町村の CO₂排出量=全国の自動車車種別炭素排出量 / 全国の自動車車種別保有台	(农起来)	市区町村の CO₂排出量=都道府県の製造業炭素排出量/都道府県の製造品出荷額等×			
虚業部門 (建設業・鉱業) 県の従業者数当たり炭素排出量に対して、市区町村の従業者数を乗じて推計 〈推計式〉 市区町村の CO₂排出量=都道府県の建設業・鉱業炭素排出量/都道府県の従業者数× 市区町村の従業者数×44/12 農林水産業から排出される CO₂は、農林水産業の従業者数に比例すると仮定し、都道府県の従業者数当たり炭素排出量に対して、市区町村の従業者数を乗じて推計 〈推計式〉 市区町村の CO₂排出量=都道府県の農林水産業炭素排出量/都道府県の従業者数×市区町村の従業者数×44/12 業務その他部門から排出される CO₂は、業務その他部門の従業者数に比例すると仮定し、都道府県の従業者数当たり炭素排出量に対して、市区町村の従業者数を乗じて推計 〈推計式〉 市区町村の CO₂排出量=都道府県の業務その他部門の従業者数を乗じて推計 〈推計式〉 市区町村の CO₂排出量=都道府県の業務その他部門炭素排出量/都道府県の従業者数×市区町村の従業者数×44/12 家庭部門から排出される CO₂は、世帯数に比例すると仮定し、都道府県の世帯当たり炭素排出量に対して、市区町村の世帯数を乗じて推計 〈推計式〉 市区町村の CO₂排出量=都道府県の家庭部門炭素排出量/都道府県の世帯数×市区町村の世帯数×44/12 運輸部門(自動車)から排出される CO₂は、自動車の保有台数に比例すると仮定し、全国の保有台数当たり炭素排出量に対して、市区町村の保有台数を乗じて推計 〈推計式〉 市区町村の CO₂排出量=全国の自動車車種別炭素排出量/全国の自動車車種別保有台		市区町村の製造品出荷額等×44/12			
(建設業・鉱業)		建設業・鉱業から排出される CO2は、建設業・鉱業の従業者数に比例すると仮定し、都道府			
(建設業・鉱業) 「大田町村の CO₂排出量=都道府県の建設業・鉱業炭素排出量/都道府県の従業者数× 市区町村の CO₂排出量=都道府県の建設業・鉱業炭素排出量/都道府県の従業者数× 市区町村の従業者数×44/12 農林水産業から排出される CO₂は、農林水産業の従業者数に比例すると仮定し、都道府県の従業者数当たり炭素排出量に対して、市区町村の従業者数を乗じて推計(推計式)市区町村の CO₂排出量=都道府県の農林水産業炭素排出量/都道府県の従業者数×市区町村の従業者数×44/12 業務その他部門から排出される CO₂は、業務その他部門の従業者数を乗じて推計(推計式)市区町村の CO₂排出量=都道府県の業務その他部門成業者数を乗じて推計(推計式)市区町村の CO₂排出量=都道府県の業務その他部門炭素排出量/都道府県の従業者数×市区町村の従業者数×44/12 家庭部門から排出される CO₂は、世帯数に比例すると仮定し、都道府県の世帯当たり炭素排出量に対して、市区町村の世帯数を乗じて推計(推計式)市区町村の CO₂排出量=都道府県の家庭部門炭素排出量/都道府県の世帯数×市区町村の世帯数×44/12 運輸部門(自動車)から排出される CO₂は、自動車の保有台数に比例すると仮定し、全国の保有台数当たり炭素排出量に対して、市区町村の保有台数を乗じて推計(推計式)市区町村の CO₂排出量=全国の自動車車種別炭素排出量/全国の自動車車種別保有台	企 業	県の従業者数当たり炭素排出量に対して、市区町村の従業者数を乗じて推計			
市区町村の CO:排出量=都道府県の建設業・鉱業炭素排出量/都道府県の従業者数×市区町村の従業者数×44/12 農林水産業から排出される CO₂は、農林水産業の従業者数に比例すると仮定し、都道府県の従業者数当たり炭素排出量に対して、市区町村の従業者数を乗じて推計〈推計式〉市区町村の CO₂排出量=都道府県の農林水産業炭素排出量/都道府県の従業者数×市区町村の従業者数×44/12 業務その他部門から排出される CO₂は、業務その他部門の従業者数に比例すると仮定し、都道府県の従業者数当たり炭素排出量に対して、市区町村の従業者数を乗じて推計〈推計式〉市区町村の CO₂排出量=都道府県の業務その他部門炭素排出量/都道府県の従業者数×市区町村の従業者数×本6区町村の従業者数×44/12 家庭部門から排出される CO₂は、世帯数に比例すると仮定し、都道府県の世帯当たり炭素排出量に対して、市区町村の世帯数を乗じて推計〈推計式〉市区町村の CO₂排出量=都道府県の家庭部門炭素排出量/都道府県の世帯数×市区町村の世帯数×44/12 運輸部門(自動車)から排出される CO₂は、自動車の保有台数に比例すると仮定し、全国の保有台数当たり炭素排出量に対して、市区町村の保有台数を乗じて推計〈推計式〉市区町村の CO₂排出量=全国の自動車車種別炭素排出量/全国の自動車車種別保有台		<推計式>			
農林水産業から排出される CO₂は、農林水産業の従業者数に比例すると仮定し、都道府県の従業者数当たり炭素排出量に対して、市区町村の従業者数を乗じて推計 <推計式> 市区町村の CO₂排出量=都道府県の農林水産業炭素排出量/都道府県の従業者数×市区町村の従業者数×44/12 業務その他部門から排出される CO₂は、業務その他部門の従業者数を乗じて推計 <推計式> 市区町村の CO₂排出量=都道府県の業務その他部門の従業者数を乗じて推計 <推計式> 市区町村の CO₂排出量=都道府県の業務その他部門炭素排出量/都道府県の従業者数×44/12 家庭部門から排出される CO₂は、世帯数に比例すると仮定し、都道府県の従業者数×44/12 家庭部門から排出される CO₂は、世帯数に比例すると仮定し、都道府県の世帯当たり炭素排出量に対して、市区町村の世帯数を乗じて推計 <推計式> 市区町村の CO₂排出量=都道府県の家庭部門炭素排出量/都道府県の世帯数×市区町村の世帯数×44/12 運輸部門(自動車)から排出される CO₂は、自動車の保有台数に比例すると仮定し、全国の保有台数当たり炭素排出量に対して、市区町村の保有台数を乗じて推計 <推計式> 市区町村の CO₂排出量=全国の自動車車種別炭素排出量/全国の自動車車種別保有台	(是以来 如本)	市区町村の CO ₂ 排出量=都道府県の建設業·鉱業炭素排出量/都道府県の従業者数×			
度業部門 (農林水産業) の従業者数当たり炭素排出量に対して、市区町村の従業者数を乗じて推計 <推計式> 市区町村の CO₂排出量=都道府県の農林水産業炭素排出量/都道府県の従業者数×市区町村の従業者数×44/12 業務その他部門から排出される CO₂は、業務その他部門の従業者数に比例すると仮定し、都道府県の従業者数当たり炭素排出量に対して、市区町村の従業者数を乗じて推計 <推計式> 市区町村の CO₂排出量=都道府県の業務その他部門炭素排出量/都道府県の従業者数×市区町村の従業者数×44/12 家庭部門から排出される CO₂は、世帯数に比例すると仮定し、都道府県の世帯当たり炭素排出量に対して、市区町村の世帯数を乗じて推計 <推計式> 市区町村の CO₂排出量=都道府県の家庭部門炭素排出量/都道府県の世帯数×市区町村の世帯数×44/12 運輸部門(自動車)から排出される CO₂は、自動車の保有台数に比例すると仮定し、全国の保有台数当たり炭素排出量に対して、市区町村の保有台数を乗じて推計 <推計式> 市区町村の CO₂排出量=を国の自動車車種別炭素排出量/全国の自動車車種別保有台		市区町村の従業者数×44/12			
 (農林水産業) (農林水産業)		農林水産業から排出される CO₂は、農林水産業の従業者数に比例すると仮定し、都道府県			
(農林水産業)	在	の従業者数当たり炭素排出量に対して、市区町村の従業者数を乗じて推計			
市区町村の CO₂排出量=都道府県の農林水産業炭素排出量/都道府県の従業者数×市区町村の従業者数×44/12 業務その他部門から排出される CO₂は、業務その他部門の従業者数に比例すると仮定し、都道府県の従業者数当たり炭素排出量に対して、市区町村の従業者数を乗じて推計 <推計式> 市区町村の CO₂排出量=都道府県の業務その他部門炭素排出量/都道府県の従業者数×市区町村の従業者数×44/12 家庭部門から排出される CO₂は、世帯数に比例すると仮定し、都道府県の世帯当たり炭素排出量に対して、市区町村の世帯数を乗じて推計 <推計式> 市区町村の CO₂排出量=都道府県の家庭部門炭素排出量/都道府県の世帯数×市区町村の世帯数×44/12 運輸部門(自動車)から排出される CO₂は、自動車の保有台数に比例すると仮定し、全国の保有台数当たり炭素排出量に対して、市区町村の保有台数を乗じて推計 <推計式> 市区町村の CO₂排出量=全国の自動車車種別炭素排出量/全国の自動車車種別保有台		<推計式>			
業務その他部門から排出される CO2は、業務その他部門の従業者数に比例すると仮定し、 都道府県の従業者数当たり炭素排出量に対して、市区町村の従業者数を乗じて推計 <推計式> 市区町村の CO2排出量=都道府県の業務その他部門炭素排出量/都道府県の従業者数 ×市区町村の従業者数×44/12 家庭部門から排出される CO2は、世帯数に比例すると仮定し、都道府県の世帯当たり炭素 排出量に対して、市区町村の世帯数を乗じて推計 <推計式> 市区町村の CO2排出量=都道府県の家庭部門炭素排出量/都道府県の世帯数×市区町 村の世帯数×44/12 運輸部門(自動車)から排出される CO2は、自動車の保有台数に比例すると仮定し、全国の 保有台数当たり炭素排出量に対して、市区町村の保有台数を乗じて推計 <推計式> 市区町村の CO2排出量=全国の自動車車種別炭素排出量/全国の自動車車種別保有台	(辰怀小庄未)	市区町村の CO₂排出量=都道府県の農林水産業炭素排出量/都道府県の従業者数×市			
# 報道府県の従業者数当たり炭素排出量に対して、市区町村の従業者数を乗じて推計 < 推計式> 市区町村の CO2排出量=都道府県の業務その他部門炭素排出量/都道府県の従業者数 × 市区町村の従業者数 × 44/12 家庭部門から排出される CO2は、世帯数に比例すると仮定し、都道府県の世帯当たり炭素排出量に対して、市区町村の世帯数を乗じて推計 < 推計式> 市区町村の CO2排出量=都道府県の家庭部門炭素排出量/都道府県の世帯数×市区町村の世帯数×44/12 運輸部門(自動車)から排出される CO2は、自動車の保有台数に比例すると仮定し、全国の保有台数当たり炭素排出量に対して、市区町村の保有台数を乗じて推計 < 推計式> 市区町村の CO2排出量=全国の自動車車種別炭素排出量/全国の自動車車種別保有台		区町村の従業者数×44/12			
**		業務その他部門から排出される CO₂は、業務その他部門の従業者数に比例すると仮定し、			
市区町村の CO₂排出量=都道府県の業務その他部門炭素排出量/都道府県の従業者数×市区町村の従業者数×44/12 家庭部門から排出される CO₂は、世帯数に比例すると仮定し、都道府県の世帯当たり炭素排出量に対して、市区町村の世帯数を乗じて推計 (推計式) 市区町村の CO₂排出量=都道府県の家庭部門炭素排出量/都道府県の世帯数×市区町村の世帯数×44/12 運輸部門(自動車)から排出される CO₂は、自動車の保有台数に比例すると仮定し、全国の保有台数当たり炭素排出量に対して、市区町村の保有台数を乗じて推計 (推計式) 市区町村の CO₂排出量=全国の自動車車種別炭素排出量/全国の自動車車種別保有台		都道府県の従業者数当たり炭素排出量に対して、市区町村の従業者数を乗じて推計			
※市区町村の従業者数×44/12 家庭部門から排出される CO₂は、世帯数に比例すると仮定し、都道府県の世帯当たり炭素排出量に対して、市区町村の世帯数を乗じて推計 〈推計式〉 市区町村の CO₂排出量=都道府県の家庭部門炭素排出量/都道府県の世帯数×市区町村の世帯数×44/12 運輸部門(自動車)から排出される CO₂は、自動車の保有台数に比例すると仮定し、全国の保有台数当たり炭素排出量に対して、市区町村の保有台数を乗じて推計 〈推計式〉 市区町村の CO₂排出量=全国の自動車車種別炭素排出量/全国の自動車車種別保有台	業務その他部門	<推計式>			
家庭部門から排出される CO₂は、世帯数に比例すると仮定し、都道府県の世帯当たり炭素 排出量に対して、市区町村の世帯数を乗じて推計 〈推計式〉 市区町村の CO₂排出量=都道府県の家庭部門炭素排出量/都道府県の世帯数×市区町 村の世帯数×44/12 運輸部門(自動車)から排出される CO₂は、自動車の保有台数に比例すると仮定し、全国の 保有台数当たり炭素排出量に対して、市区町村の保有台数を乗じて推計 〈推計式〉 市区町村の CO₂排出量=全国の自動車車種別炭素排出量/全国の自動車車種別保有台		市区町村の CO ₂ 排出量=都道府県の業務その他部門炭素排出量/都道府県の従業者数			
排出量に対して、市区町村の世帯数を乗じて推計 <推計式> 市区町村の CO₂排出量=都道府県の家庭部門炭素排出量/都道府県の世帯数×市区町村の世帯数×44/12 運輸部門(自動車)から排出される CO₂は、自動車の保有台数に比例すると仮定し、全国の保有台数当たり炭素排出量に対して、市区町村の保有台数を乗じて推計 <推計式> 市区町村の CO₂排出量=全国の自動車車種別炭素排出量/全国の自動車車種別保有台		×市区町村の従業者数×44/12			
家庭部門 <推計式> 市区町村の CO₂排出量=都道府県の家庭部門炭素排出量/都道府県の世帯数×市区町村の世帯数×44/12 運輸部門(自動車)から排出される CO₂は、自動車の保有台数に比例すると仮定し、全国の保有台数当たり炭素排出量に対して、市区町村の保有台数を乗じて推計 <推計式> 市区町村の CO₂排出量=全国の自動車車種別炭素排出量/全国の自動車車種別保有台		家庭部門から排出される CO₂は、世帯数に比例すると仮定し、都道府県の世帯当たり炭素			
市区町村の CO₂排出量=都道府県の家庭部門炭素排出量/都道府県の世帯数×市区町村の世帯数×44/12 運輸部門(自動車)から排出される CO₂は、自動車の保有台数に比例すると仮定し、全国の保有台数当たり炭素排出量に対して、市区町村の保有台数を乗じて推計 (自動車) 市区町村の CO₂排出量=全国の自動車車種別炭素排出量/全国の自動車車種別保有台		排出量に対して、市区町村の世帯数を乗じて推計			
村の世帯数×44/12 運輸部門(自動車)から排出される CO₂は、自動車の保有台数に比例すると仮定し、全国の 保有台数当たり炭素排出量に対して、市区町村の保有台数を乗じて推計 <推計式> 市区町村の CO₂排出量=全国の自動車車種別炭素排出量/全国の自動車車種別保有台	家庭部門	<推計式>			
運輸部門(自動車)から排出される CO₂は、自動車の保有台数に比例すると仮定し、全国の保有台数当たり炭素排出量に対して、市区町村の保有台数を乗じて推計 (自動車) で区町村の CO₂排出量=全国の自動車車種別炭素排出量/全国の自動車車種別保有台		市区町村の CO₂排出量=都道府県の家庭部門炭素排出量/都道府県の世帯数×市区町			
運輸部門 (自動車) 保有台数当たり炭素排出量に対して、市区町村の保有台数を乗じて推計 <推計式> 市区町村の CO ₂ 排出量=全国の自動車車種別炭素排出量/全国の自動車車種別保有台		村の世帯数×44/12			
運輸部門 (自動車) 市区町村の CO ₂ 排出量=全国の自動車車種別炭素排出量/全国の自動車車種別保有台		運輸部門(自動車)から排出される CO2は、自動車の保有台数に比例すると仮定し、全国の			
<推計式> (自動車) 市区町村の CO₂排出量=全国の自動車車種別炭素排出量/全国の自動車車種別保有台	運輸郵 門	保有台数当たり炭素排出量に対して、市区町村の保有台数を乗じて推計			
市区町村の CO₂排出量=全国の自動車車種別炭素排出量/全国の自動車車種別保有台		<推計式>			
数×市区町村の自動車車種別保有台数×44/12	(ロ ガキ)	市区町村の CO ₂ 排出量=全国の自動車車種別炭素排出量/全国の自動車車種別保有台			
		数×市区町村の自動車車種別保有台数×44/12			

49	一般廃棄物から排出される CO₂は、市区町村が管理している一般廃棄物焼却施設で焼却される非バイオマス起源の廃プラスチック及び合成繊維の量に対して、排出係数を乗じて推計環境省「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル(Ver4.8)」(令和4年1月)に基づき、プラスチック類比率には排出係数「2.77(t-CO₂/t)」、全国平均合成繊維比率には排出係数
一般廃棄物	ラスチック類比率には排出係数「2.77(t-CO ₂ /t)」、全国平均合成繊維比率には排出係数「2.29(t-CO ₂ /t)」を乗じて推計 <推計式> 市区町村の CO ₂ 排出量=焼却処理量×(1-水分率)×プラスチック類比率×2.77+焼却処理
	量×全国平均合成繊維比率 (0.028)×2.29

(2)二酸化炭素排出量の将来推計(現状すう勢ケース)

現状すう勢ケースにおける二酸化炭素排出量は、環境省「地方公共団体実行計画(区域施策編) 策定・実施マニュアル(算定手法編)」に基づき、二酸化炭素排出量が現状年と目標年の活動量の変 化率のみに比例すると仮定して推計を行いました。(現状すう勢ケース排出量=現状年排出量×目標年 活動量÷現状年活動量)

なお、目標年の活動量の推計は以下に示す方法で部門別に推計し、外的要因として、電力事業者の取り組みによる電源構成の改善を踏まえた電力の排出係数を反映しています。

部門別の活動量の推計方法

部門		推計方法
	製造業	製造品出荷額について、平成 24(2012)年度から令和3(2021)年度の 10 年間のデータ
	表 坦未	を基に、令和 12 (2030) 年度、令和 32 (2050) 年度の製造出荷額を予測
産業	建設業·鉱業	従業者数について、平成 21(2009)年度から令和6(2024)年度*の 16 年間のデータを
部門	英议来	基に、令和 12 (2030) 年度、令和 32 (2050) 年度の従業者数を予測
	農林水産業	従業者数について、平成 21(2009)年度から令和6(2024)年度*の 16 年間のデータを
	辰 柳小连来	基に、令和 12 (2030) 年度、令和 32 (2050) 年度の従業者数を予測
家庭部	月 月	世帯数について、平成 24 (2012) 年度から令和3 (2021) 年度の 10 年間のデータを基に、
多 庭印	1 1	令和 12 (2030) 年度、令和 32 (2050) 年度の世帯数を予測
業数 る	の他部門	従業者数について、平成 21(2009)年度から令和6(2024)年度*の 16 年間のデータを
未彷(아이타라 1	基に、令和 12 (2030) 年度、令和 32 (2050) 年度の従業者数を予測
運輸	自動車	自動車保有台数について、平成 24 (2012) 年度から令和3 (2021) 年度の 10 年間のデー
部門日勤単		タを基に、令和 12 (2030) 年度、令和 32 (2050) 年度の自動車保有台数を予測
廃棄物		一般廃棄物の焼却に伴う二酸化炭素排出量について、平成 24(2012)年度から令和3
		(2021)年度の 10 年間のデータを基に、令和 12 (2030)年度、令和 32 (2050)年度の二
		酸化炭素排出量を予測

※国勢調査により、5年ごとの数値更新であるため、令和6(2024)年度までは令和2(2020)年度と同数値で推移すると仮定。

境の現

目指すべき環境像と課題

目標達成のための施策

計画の着実な推進に向けて

10 再生可能エネルギー導入目標の設定方法

計画の基本的な考え方 令和 12(2030)年度の再生可能エネルギーの導入目標については、太陽光発電システムの土地へ の導入を別冊におけるポテンシャルの 10%見込み、太陽光発電システム、太陽熱システムの建物屋根 への導入を今後建築される新築建物の50%、新耐震基準を満たす既存建築物の25%と仮定しました。 さらに、再生可能エネルギー由来電力が市内約7%の世帯に導入されると仮定し、合算数値を目標 値としました。

令和 32(2050)年度の再生可能エネルギーの導入目標については、太陽光発電システムの土地へ の導入を別冊におけるポテンシャルの 50%見込み、太陽光発電システム、太陽熱システムの建物屋根 への導入を令和 12(2030)年度以降建築が見込まれる新築建物の 100%、新耐震基準を満たす既存 建築物の50%と仮定しました。

さらに、令和 32(2050)年度は導入コストの低下を想定し、石油製品の使用と冷暖房機器(電気)の 使用を地中熱の導入により賄い、再生可能エネルギー資源を豊富にもつ他地域との連携等、あらゆる 手段を講じてカーボンニュートラルを目指すこととして目標値を設定しました。

再生可能エネルギー導入目標の内訳

	2030 年度		2050 年度		
種別	導入目標 (MWh/年)	ポテンシャル比	導入目標 (MWh/年)	ポテンシャル比	
	(101 00 11/ 4-)		(101 00 11/ 4-)		
太陽光	28,686	9.2%	61,475	19.6%	
他地域からの導入 (再エネ電力調達等)	17,934	_	1,146,233	_	
太陽熱(電力換算)	6,930	3.4%	22,888	11.1%	
地中熱(電力換算)			46,289	3.4%	
合計	53,550	_	1,276,885		

※導入目標は現状導入されている再生可能エネルギーを含む。

11 気候変動の将来予測

(1)将来予測される影響

国の気候変動影響評価報告書や府の気候変動適応計画を基に、気候変動が 21 世紀末(2100年頃)に本市へ及ぼす影響について分野ごとに整理を行いました。

ア 水環境・水資源

項目	予測される影響
	・降水量増大による浮遊砂量の増加・土砂流出量の増加
水環境	・水温上昇による微生物の有機物分解反応等促進のため、DO(溶存酸素)消費の増加
	・藻類の増加による異臭味の増加等のおそれ

イ 自然災害・沿岸域

項目	予測される影響
	・施設の能力を上回る外力(災害の原因となる豪雨、高潮等の自然現象)による水害の増加が懸念
河川	される
	・発生頻度は低いが施設の能力を大幅に上回る極めて大規模な水害の発生が懸念される
その他	・気候変動による短時間強雨や渇水の頻度の増加、強い台風の増加等が進めば、インフラ・ライフライ
	ン等に影響が及ぶことが懸念される

ウ 健康

項目	予測される影響			
暑熱	(死亡リスク等) ・夏季の熱波の頻度が増加し、死亡率や罹患率に関係する熱ストレスの発生が増加する可能性 ・日本における熱ストレスによる死亡リスクは今世紀中頃(2050 年代)には 1981~2000 年に比 べ、約 1.8~約 2.2 倍、今世紀末(2090 年代)には約 2.1~約 3.7 倍に達する (熱中症等) ・2045 年と 2098 年における府域の熱中症発生率を、将来の気候予測データから予測(※) ⇒2041-2050 年平均:1,160 名(人口 100 万人あたり)、2091-2100 年平均:2,331 名(人口 100 万人あたり) (参考) 2018 年: 881 名(人口 100 万人あたり) ※(地独) 大阪府立環境農林水産総合研究所調査結果(令和 2 年度)			
感染症	(動物由来感染症) ・気候変動の進行に伴う、家畜の伝染性疾病の流行地域や流行期間の変化 ・感染症を媒介する蚊の分布域の変化がデング熱等の感染症のリスクを増加させる可能性			

工 国民生活·都市生活

項目	予測される影響
都市インフラ・	・気候変動による短時間強雨や渇水の頻度の増加、強い台風の増加等が進めば、インフラ・ライフ
ライフライン等	ライン等に影響が及ぶことが懸念される
その他	・ヒートアイランド現象に気候変動による気温上昇が重なることで、より大幅に気温が上昇すること が懸念される

(2)門真市における気候変動影響評価

目指すべき環境像と課題

目標達成のための施策

計画の着実な推進に向けて

国、大阪府の情報を基に、本市における気候変動の影響を評価しました。本計画においては、市への 影響度が「A」の項目を中心に適応策を講じることとしました。

なお、表中における記号について凡例は以下のとおりです。

【凡例】

・国の影響評価

重大性:特に重大な影響が認められる「●」、影響が認められる「◆」

緊急性、確信度:高い「●」、中程度「▲」、低い「■」

・市への影響度

A(高): 国の影響評価で重大性が●、緊急性·確信度が●かつ、府の評価において既に現れてい るまたは将来予測される影響

境の現状と課題 B(中): 国の影響評価で重大性・緊急性・確信度のいずれかが◆、▲、■であるものの、府の評価 で影響が確認されているもの

C(低): 府の評価で影響が確認されていないもの、確認されているが本市に当該地域特性がなく、 影響が低いと考えられるもの

	分野・項目		国の評価			大阪府の評価		+
分野	大項目	小項目	重大性	緊急性	確信度	現在の影響	将来予測され	市への影響度
		水稲	•	•	•	0	0	C
		野菜等	•	•	A	0	0	В
		果樹	•	•	•	0	0	C
	農業	麦、大豆、飼料作物等	•	A	A			C
農業・林業・水産業	反木	畜産	•	•	A	0	0	В
林		病害虫·雜草等	•	•	•	0	0	C
業		農業生産基盤		•	•	0	0	C
水		食料需給	♦		•			C
産業	林業	木材生産(人工林等)	•	•	A			\mathbf{C}
	你 未	特用林産物(きのこ類等)		•	A			C
	水産業	回遊性魚介類(魚類等の生態)	•	•	A	0	0	C
		増養殖業	•	•	A	0	0	C
		沿岸域·内水面漁場環境等	•	•	A	0	0	C
		湖沼・ダム湖	•	A	A			C
le.	水環境	河川	•	A		0	0	В
水環境		沿岸域及び閉鎖性海域	♦	A	A	0	0	C
源境	水資源	水供給(地表水)	•	•	•			C
		水供給(地下水)	•	A	A			C
		水需要	•	A	A			C
		高山·亜高山帯	•	•	A			C
		自然林·二次林	•	•	•			C
自	陸域生態系	里地·里山生態系	♦	•				C
然生	性域生態系	人工林	•	•	A			С
自然生態系		野生鳥獣の影響	•	•		0		В
系		物質収支	•	A	A			С
	淡水生態系	湖沼	•	A				С
	火小土忠允	河川		A				C

	I		湿原	•	A				С
海洋生態系 海洋生態系		沿岸生態系		•	•	•			
海洋生態系 海洋生態系 全物季節 公				•	•	A			
		海洋生態系		•	A				
その他 分布・個体群の変勢 一			生物季節	•	•	•			
株の栄養性・態濁物質の保持機能等		その他	 分布·個体群の変動	•	•	•	0	0	
### ### ### ### ### ### ### ### ### #				•	A				
自然生態系と関連するレクリエーション				•	•	A			С
機能等			サンゴ礁による Eco-DRR 機能等	•	•	•			С
内水				•	A				С
内水		河川	洪水		•	•	0	0	A
治岸域 治岸域 本部 本部 本部 上ジャー 上で、 本部 上で、 本の他 本の他 上で、 本の他 本の他 本の他 本の世 本の世	自然災害·	7971	内水	•	•	•	0	0	A
山地		沿岸	海面水位の上昇	•		•		0	\mathbf{C}
山地			高潮·高波	•	•	•	0	0	C
その他 強風等			海岸侵食	•		•			\mathbf{C}
(を季の温暖化 冬季死亡率等 ・ 本 本 日本 C 死亡リスク等 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		山地	土石流・地すべり等	•	•	•	0	0	C
### ### ############################	健康	その他	強風等	•	•	A		0	В
# 表		冬季の温暖化	冬季死亡率等	*	•	•			C
 競中症等 水系・食品媒介性感染症 ・		晃劫.	死亡リスク等	•	•		0	0	A
健康 感染症 節足動物媒介感染症 ● ▲ ○ ○ B その他の感染症 ◆ ■ ■ ○ ○ B 温暖化と大気汚染の複合影響 ◆ ▲ △ ○ ○ ○ B 脆弱性が高い集団への影響(高齢者・小児・基礎疾患有病者等) ◆ △ △ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○			熱中症等	•	•	•	0	0	A
その他の感染症 この他の感染症 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □			水系·食品媒介性感染症	•					C
その他の感染症 この他の感染症 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □			節足動物媒介感染症	•	•	A	0	0	В
その他			その他の感染症	•				0	В
			温暖化と大気汚染の複合影響	•	•				C
小児・基礎疾患有病者等)			脆弱性が高い集団への影響(高齢者・			•			C
製造業			小児·基礎疾患有病者等))					C
食品製造業			その他の健康影響	•	A	A			C
産業・経済活動 □	産業·経済活動	製造業	_	•					\mathbf{C}
商業		食品製造業	_	•	A	A			C
企業・経済活動 小売業		エネルギー	エネルギー需給	•					\mathbf{C}
したレジャー業		商業	_	•					\mathbf{C}
したレジャー業			_	♦	A	A			C
したレジャー業		金融·保険	_		A	A			\mathbf{C}
したレジャー業		観光業	レジャー	•	A	•		0	В
では					A				C
医療 — ◆ ▲ ■ C その他 海外影響 ◆ ■ ▲ C 都市インフラ・ライフライン等 水道・交通等 ● ● ● A 文化・歴史等を感じる暮らし 生物季節・伝統行事、地場産業等 ◆ ● C									
その他 海外影響 ◆ ■ ▲ C 都市インフラ・ ライフライン等 文化・歴史等を 感じる暮らし 生物季節・伝統行事、地場産業等 ◆ ● C			_	•	•				
都市インフラ・ ライフライン等 文化・歴史等を 感じる暮らし 本道・交通等 文化・歴史等を 感じる暮らし なは・交通等 本道・交通等 本道・交通等 本道・交通等 本道・交通等 本道・交通等 本記・伝統行事、地場産業等 本記・本語・伝統行事、地場産業等 本記・本語・本語・伝統行事、地場産業等 本記・本語・本語・本語・伝統行事、地場産業等 本記・本語・本語・本語・伝統行事、地場産業等 本記・本語・本語・本語・本語・本語・本語・本語・本語・本語・本語・本語・本語・本語・			_	•	A				
都 国 市 民 生 生 活 ·			海外影響	•		A			C
	都市生活・		水道·交通等	•	•	•		0	A
			生物季節·伝統行事、地場産業等	•	•	•			C
			暑熱による生活への影響等	•	•	•	0	0	A

達成

進に向けて

12 用語集

あ行

●一酸化二窒素(N₂O)

数ある窒素酸化物の中で最も安定した物質。二 酸化炭素(CO2)やメタン(CH4)といった他の温 室効果ガスと比べて大気中の濃度は低いが、温 室効果は二酸化炭素の265倍。燃料の燃焼、工 業プロセス等が排出源となっている。

●ウェルビーイング

多様な個人がそれぞれ幸せや生きがいを感じる ともに、個人を取り巻く場や地域、社会が幸せや 豊かさを感じられる良い状態にあることを含む包 括的な概念。

●エコドライブ

温室効果ガスや大気汚染の原因物質の排出を 減らすために環境に配慮した運転を行うこと。穏 やかにアクセルを踏んで発進する、加速・減速の 少ない運転、無駄なアイドリングをしない、燃費を 把握すること等が挙げられる。

●エコラベル

製品やサービスが環境に配慮されたものである ことを示す認証マークやラベルのこと。

●エコロジカル・フットプリント

人類が地球環境に与える負荷の大きさを示す指 標のこと。地球の自然生態系を踏みつけた足跡 (またはその大きさ)を意味し、人間が地球環境 に及ぼす影響の大きさを知ることができる。

●エシカル消費

消費者それぞれが各自にとっての社会的課題の 解決を考慮したり、そうした課題に取り組む事業 者を応援しながら消費活動を行うこと。

●オゾン層

地上から約 10~50km 上空の成層圏に存在す るオゾンの多い層で、太陽の有害な紫外線を吸 収して地球上の生物を守る役割を果たしている。

●温室効果ガス

赤外線を吸収及び再放射する性質のある気体。 地表面から放射される赤外線の一部を吸収して 大気を暖め、また熱の一部を地表に向けて放射 することで、地球を温室のように暖める。「地球温 暖化対策の推進に関する法律」では、二酸化炭 素 (CO₂)、メタン (CH₄)、一酸化二窒素 (N₂O)、 ハイドロフルオロカーボン類 (HFCs)、パーフルオ ロカーボン類 (PFCs)、六フッ化硫黄 (SF。)、三 フッ化窒素 (NF₃) の7種類を温室効果ガスと定 め削減対象としている。

か行

●活動量

一定期間における生産量、使用量、焼却量等、排 出活動の規模を表す指標のこと。地球温暖化対策 の推進に関する法律施行令第3条第 | 項に基づ き、活動量の指標が定められている。具体的には、 燃料の使用に伴う CO2の排出量を算定する場合、 ガソリン等の燃料使用量[L 等]が活動量になり、 一般廃棄物の焼却に伴う CO2の排出量を算定す る場合は、例えばプラスチックごみ焼却量[t]が活 動量になる。

●家庭用燃料電池

都市ガスや LP ガスから取り出した水素と空気中 の酸素を化学反応させて電気をつくり、同時に発 生する熱でお湯を沸かすシステムのこと。

●門真市違法屋外広告物追放登録員制度

道路柵や標識、電柱などに違法に掲出されたはり 紙、はり札、立看板、のぼり旗、簡易広告物を追放 するため、地域住民に除却事務を委任し、まちの美 観の向上を図るもの。

●カーボンニュートラル

温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させるこ と。「排出を全体としてゼロ」にすることを目指し ており、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガス の「排出量」から、植林、森林管理等による「吸 収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにする ことを意味する。

●環境配慮型商品

環境に配慮あるいは環境保全に貢献している製品 のこと。

●環境ラベル

商品やサービスがどのように環境負荷低減に資するかを教えてくれるマークや目じるし。

●グリーンカーテン

アサガオ等のつる性の植物を利用して建物の窓や壁面に強い日差しが当たらないようにした天 然のカーテンのこと。

●クーリングシェルター

気候変動適応法に基づき、適当な冷房設備を有する等の要件を満たす施設を誰もが利用できる 暑さをしのげる施設として、市町村長が指定した 施設のこと。

●グリーン調達基準

企業が事業や業務において、環境負荷の少ない 原材料や部品、製品等を優先的に調達する際の 基準。

●グローバルリスク

世界規模で発生する重大なリスクのこと。

●コージェネレーション

天然ガス、石油、LP ガス等を燃料として、エンジン、タービン、燃料電池等の方式により発電し、その際に生じる廃熱も同時に回収するシステム。 現在主流となっているのは、「熱電併給システム」と呼ばれるもので、まず発電装置を使って電気をつくり、次に発電時に排出される熱を回収して、給湯や暖房等に利用している。

さ行

●再生可能エネルギー

石油等の化石エネルギーのように枯渇する心配 がなく、温室効果ガスを排出しないエネルギー。 太陽光、風力、地熱、水力、バイオマス等がある。

●サーキュラーエコノミー

従来の3Rの取り組みに加え、資源投入量・消費量を抑えつつ、ストックを有効活用しながら、サービス 化等を通じて付加価値を生み出す経済活動であり、 資源・製品の価値の最大化、資源消費の最小化、 廃棄物の発生抑止等を目指すもの。

●サーキュレーター

強力な風を一直線に送ることができ、その名の通り、部屋の空気を循環させることを目的とした製品。

●三フッ化窒素(NF₃)

常温常圧では無色、無臭の気体。有害で、助燃性がある。二酸化炭素 (CO_2) 、メタン (CH_4) 、クロロフルオロカーボン (CFC) 等とともに温室効果がスの一つ。温室効果の強さは二酸化炭素を Iとすると、三フッ化窒素では約 I6,I00 倍。

●シェアリング

モノや空間等、さまざまなサービスを個人間で共有 すること。

●次世代自動車

「ハイブリッド」「電気自動車」「燃料電池車」「天然ガス自動車」の4種類を指しており、環境に考慮し、二酸化炭素の排出を抑えた設計の自動車のこと。

●自治体排出量カルテ

環境省が作成した全国の自治体の二酸化炭素 排出量や再生可能エネルギーの導入状況等を まとめたデータ。

●修正特化係数

地域の特定の産業の相対的な集積度を見る係数。I以上であれば全国平均より高いことを意味する。

●省エネ診断

省エネの専門家がビルや工場等の電力、燃料や熱等「エネルギー全般」について幅広く診断する もの。省エネの取り組みについて、その結果を診 断報告書として提出する。

●省エネルギー

達成

のため

石油や石炭、天然ガス等、限りあるエネルギー資源がなくなってしまうことを防ぐため、エネルギーを効率よく使うこと。

●森林環境譲与税

市町村においては、間伐等の「森林の整備に関する施策」と人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の「森林の整備の促進に関する施策」に充てるために国から譲与される税金のこと。

●生物多様性

地球上の生きものたちの豊かな個性とつながりの ことで、生きものの多様さと生息環境の多様さを表 す言葉。

●世界経済フォーラム(WEF)

政治、経済、学術などの分野の指導者層の交流を 促進し、世界情勢の改善に取り組む非営利の国際 機関。

●ゼロカーボンシティ

2050年に二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすることを目指す旨を首長が公表した地方自治体のこと。

た行

●脱炭素経営

気候変動対策(脱炭素)の視点を織り込んだ企業経営のこと。

●脱炭素社会

実質的に二酸化炭素の排出量がゼロとなり、脱炭 素が実現できている社会のこと。

●地域猫

地域住民と飼い主のいない猫との共生社会を目指し、地域住民の理解と協力を得て、野良猫に不 妊去勢手術を行い一定のルールの下で適正に飼育することにより、不幸な子猫の繁殖を防ぎ、猫に よるふん害等のトラブルを低減するための取り組み。

●地中熱

浅い地盤中に存在する低温の熱エネルギーのこと。大気と地中の温度差を利用して効率的な冷暖房等を行うことが可能となる。

●地熱発電

地中深くから取り出した高温蒸気や熱水を利用 した発電方法で、火山地帯に多く、活用できるエ リアが限られる。

●中小水力発電

水の力を利用して発電する水力発電のうち中小規模のもの。出力 IO,000kW~30,000kW 以下を「中小水力発電」と呼ぶことが多い。

●デコ活

二酸化炭素を減らす(DE)脱炭素(Decarbonization)と、環境に良いエコ(Eco)を含む"デコ"と活動・生活を組み合わせた言葉。2050年カーボンニュートラル及び2030年度削減目標の実現に向けて、国民・消費者の行動変容、ライフスタイル変革を強力に後押しするための国民運動。

●デマンド型交通

予約する利用者に応じて運行する時刻や経路が 変わる交通方式のこと。

●テレワーク

情報通信技術を活用した時間や場所にとらわれない柔軟な働き方のこと。

●電力排出係数

電気事業者が電力を発電するために排出した二酸化炭素の量を推し測る指標。排出量が少ないほど排出係数は低くなる。

な行

●難分解性

環境中において化学物質が生物的又は非生物的に容易に分解されないこと、又はその性質。環境中に放出された難分解性の化学物質は分解されずに環境中に残留し、人の健康や生物に影響を及ぼす場合がある。

●ネイチャーポジティブ

●ネイテャーホシティ.

日本語訳で「自然再興」といい、「自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反 転させる」ことを指す。

は行

●バイオマス

生物資源(bio)の量(mass)を表す概念で、再 生可能な生物由来の有機性資源で化石資源を 除いたもの。

●バイオマス発電

木材や植物残さ等のバイオマス(再生可能な生物資源)を原料として発電を行う技術のこと。

●ハイドロフルオロカーボン(HFC)

フッ素と炭素等の化合物で、オゾン層を破壊しないフロンであり、冷媒や発泡剤等に使用されている。

●ハザードマップ

自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被災想定区域や避難場所・避難経路等の防災関係施設の位置等を表示した地図のこと。

●パーフルオロカーボン(PFC)

フッ素と炭素だけからなる、オゾン層を破壊しないフロンであるが、強力な温室効果ガスであり、温室効果の強さは二酸化炭素をIとすると、約6.630倍。

●パリ協定

温室効果ガス削減等について、すべての国が参加する公平かつ実効的な枠組みとして平成 27 (2015)年12月に気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)で採択された。発効に必要な要件を満たしたことで、平成 28(2016)年11月4日に発効された。

緑地が減ったり、アスファルト等に覆われた地面が増えたりすることで、都市の気温が周囲よりも高くなる現象のこと。気温の分布図を描くと、高温域が都市を中心に島のような形状に分布することから、このように呼ばれるようになった。

●ふれあいサポート収集

ごみ出しをすることが困難である世帯向けに、市の 職員が週 | 回、無料で家庭ごみを戸別収集する活動のこと。

●ポテンシャル

「可能性」という意味。再生可能エネルギーの導入ポテンシャルの場合、全資源エネルギー量から「現在の技術水準では利用が困難なものと種々の制約要因(土地用途、法令、施工等)を満たさないもの」を除いたもの。

ま行

●メタン(CH₄)

天然ガスの主成分で、常温では気体であり、よく燃える。温室効果ガスの一つ。湿地や水田から、あるいは家畜及び天然ガスの生産やバイオマス燃焼等、その放出源は多岐にわたる。温室効果の強さは二酸化炭素を | とすると、約 28 倍。

ら行

●ライフライン

日常生活に必須な社会インフラのこと。元々の英語 (lifeline) の意味は「命綱」だが、日本では、電気・ガス・水道 (上水道、下水道) 等の公共公益設備、電話やインターネット等の通信設備、人の移動手段である鉄道・バス等の輸送 (交通)システム等、生活や生命の維持に必要なものが該当する。

●レジリエンス

「回復力、復元力、弾力性」といった意味の単語 で、災害時においては、災害の影響を適時にかつ 効果的に防護・吸収し、対応するとともに、しなや かに回復する能力のことを指す。

●六フッ化硫黄(SF₆)

●ヒートアイランド現象

無色無臭の気体。温室効果ガスの一つとして位置付けられ、温室効果の強さは二酸化炭素を1とすると、約23,500倍。

数字・アルファベット

●4R

「Refuse (ごみ発生の回避)」、「Reduce (ごみの抑制)」、「Reuse (再利用の推進)」、「Recycle (再資源化の推進)」の4つの頭文字「R」を組み合わせたごみを減らすためのキーワード。

●COP(コップ)

「Conference of the Parties (締約国会議)」の略で、多くの国際条約で加盟国の最高決定機関として設置されている。

●EMS(エネルギーマネジメントシステム)

工場やビル等の施設におけるエネルギー使用状況を把握した上で、最適なエネルギー利用を実現するための活動を支援するためのシステム。

●FIT (フィット)

「Feed-in Tariff」の略で、再生可能エネルギーの固定価格買取制度を指し、再生可能エネルギーで発電した電気を電力会社が一定価格で一定期間買い取ることを国が約束する制度。

●FIP (フィップ)

「Feed-in Premium」の略で、再エネ発電事業者が卸市場などで売電したとき、その売電価格に対して一定のプレミアム(補助額)を上乗せする制度。

●GJ (ギガジュール)

ギガは 10 の9乗のことで、ジュールは仕事・熱量・電気量などのエネルギー単位のこと。

●ICT (アイシーティー)

「Information and Communication Technology」の略称で、日本語では「情報通信技術」と訳される。デジタル化された情報の通信技術であり、インターネット等を経由して人と人とをつなぐ役割を果たしている。

●IPCC(アイピーシーシー)

「Intergovernmental Panel on Climate 計画の Change (気候変動に関する政府間パネル)」の 略称で、各国政府の気候変動に関する政策に科 学的な基礎を与えることを目的とし、世界気象機 関 (WMO)と国連環境計画 (UNEP)によって設立された政府間組織。

●PDCA(ピーディーシーエー)サイクル

Plan(計画)、Do(実行)、Check(測定・評価)、Action(対策・改善)の仮説・検証型プロセスを循環させ、マネジメントの品質を高めようという概念。

●PPA(ピーピーエー)

「Power Purchase Agreement(電力販売契約)」の略称。企業・自治体が保有する施設の屋根や遊休地を事業者が借り、無償で発電設備を設置し、発電した電気を企業・自治体が施設で使うことで、電気料金と二酸化炭素排出の削減ができる仕組み。設備の所有は第三者(事業者又は別の出資者)が持つ形となり、資産保有をすることなく再生可能エネルギーの利用が実現できる。

●REPOS (リーポス、再生可能エネルギー情報 提供システム)

わが国の再生可能エネルギーの導入促進を支援することを目的として 2020 年に開設したポータルサイト。

●SDGs (エスディージーズ)

平成 27(2015)年9月の国連総会において、持続可能な開発目標として採択され、「世界を変えるための 17の目標」で構成されている。環境面においては、エネルギー、気候変動、生態系・森林等に関するゴール(目標)が定められ、平成 29(2017)年3月には、一般財団法人建築環境・省エネルギー機構により、自治体が SDGs に取り組むためのガイドラインが策定されている。

●SNS (エスエヌエス)

「Social Networking Service(ソーシャルネットワーキングサービス)」の略称で、インターネット上で交流や情報共有ができるサービス。

●TJ(テラジュール)

テラは 10 の 12 乗のことで、ジュールは仕事・熱量・電気量などのエネルギー単位のこと。

●ZEB(ゼブ)

「Net Zero Energy Building (ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)」の略称で、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギー化を実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年間のエネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した建築物のこと。

●ZEH(ゼッチ)

「Net Zero Energy House (ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)」の略称で、快適な室内環境を保ちながら、住宅の高断熱化と高効率設備により省エネルギーに努め、太陽光発電等によりエネルギーを創ることで、I年間で消費する住宅のエネルギー量が正味 (ネット)で概ねゼロ以下となる住宅のこと。

門真市環境基本計画

編集·発行 門真市 環境水道部 環境政策課

〒57Ⅰ-8585

大阪府門真市中町 | 番 | 号

TEL 06-6902-6490

発 行 年 令和7(2025)年3月